

令和7年小牧市議会第2回定例会会議録

① 令和7年6月18日第2回市議会定例会（第4日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊 藤 皇士郎	2 永 井 孝 典
3 猪 飼 健 治	4 黒 木 明
5 大 上 利 幸	6 阿 部 哲 己
7 余 語 智	9 佐 藤 早 苗
10 山 田 美代子	11 安 江 美代子
12 谷田貝 将 典	13 諸 岡 英 実
14 河 内 光	15 鈴 木 裕 士
16 石 田 知早人	17 (欠 員)
18 星 熊 伸 作	19 加 藤 晶 子
20 小 川 真由美	21 小 沢 国 大
22 (欠 員)	23 河 内 伸 一
24 小 島 倫 明	25 舟 橋 秀 和

③ 欠席議員は次のとおりである。

8 佐 藤 悟

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市 長 山 下 史守朗	副 市 長 伊 木 利 彦
副 市 長 笹 原 浩 史	
市 長 公 室 長 入 江 慎 介	総 務 部 長 長 尾 正 人
地域活性化営業部長 石 川 徹	市民生活部長 落 合 健 一
健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利	福 祉 部 長 江 口 幸 全
こども未来部長 川 尻 卓 哉	建 設 部 長 堀 場 武
都 市 政 策 部 長 舟 橋 朋 昭	上 下 水 道 部 長 笹 尾 拓 也
市民病院事務局長 竹 田 孝 一	教 育 部 長 矢 本 博 士
監査委員事務局長 松 浦 智 明	消 防 長 小 口 高 広
市 長 公 室 次 長 宇 野 嘉 高	総 務 部 次 長 古 澤 健 一
地域活性化営業部次長 伊 藤 加代子	市民生活部次長 小 川 真 治
健康生きがい支え合い推進部次長 永 井 政 栄	福 祉 部 次 長 山 本 格 史

こども未来部次長	野 田 弘	建設部次長	矢 澤 浩 司
都市政策部次長	川 島 充 裕	上下水道部次長	三 品 克 二
市民病院事務局次長	堀 田 幸 子	教育部次長	岩 本 淳
会計管理者	舟 橋 知 生	副消防長	高 橋 直 人

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局 長	小 川 正 夫	議事課 長	松 宮 克 哉
書 記	舟 橋 紀 浩	書 記	伊 藤 愛

⑥ 会議事件は次のとおりである。

一般質問

1 個人通告質問

議案審議

- 議案第57号 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第58号 小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第59号 小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第60号 指揮車の取得について
- 議案第61号 消防ポンプ自動車の取得について
- 議案第62号 自動フライヤーの取得について
- 議案第63号 真空冷却機の取得について
- 議案第64号 高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備改修委託契約の締結について
- 議案第65号 高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定の締結について
- 議案第66号 事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第67号 小牧市道路線の認定について
- 議案第68号 専決処分の承認について
- 議案第69号 専決処分の承認について
- 議案第70号 令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 （仮称）小牧市立第一こども園建設工事のうち建築工事請負契約の

締結について

議案第74号 (仮称) 小牧市立第一こども園建設工事のうち機械設備工事請負契約の締結について

議案第75号 財産の無償貸与について

議案第76号 財産の無償貸与について

議案第77号 令和7年度小牧市一般会計補正予算(第2号)

(午前10時00分 開議)

○議会事務局長(小川正夫)

ただいまの出席議員は22名であります。

○議長(小島倫明)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「一般質問」に入ります。

昨日に引き続き、個人通告質問を行います。

通告順に発言を許します。安江美代子議員。

○11番(安江美代子)

皆さん、おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、2項目質問をさせていただきます。

質問項目1、航空自衛隊T4練習機の墜落事故について。

令和7年5月14日、県営名古屋空港を離陸した新田原基地所属のT4練習機が15時8分頃、犬山市の入鹿池に墜落し、お二人のパイロットが亡くなる事故が発生しました。

亡くなられたお二人の御逝去を悼み、心より哀悼の意を表したいと思います。

次に、5月27日、市議会は、防衛大臣に申入れを行いました。

内容は、今回の事故の発生原因は現在のところ判明しておりませんが、過去においては、航空自衛隊小牧基地を離陸直後、戦闘機が市内に墜落し、市民が巻き込まれる事故が発生していることから、今回の事故は、自衛隊機に対する市民の不安を一層増大させるものとなり、憂慮すべき事態である。国の平和と安全のため、自衛隊機を日々運用する必要があることは十分に理解するところではあるが、今回のような事態が再び起こらないよう、事故原因の徹底究明、機体機材の整備点検及び事故防止対策の強化を図られるよう申し入れるとの報告がありました。

私は、過去の戦闘機の墜落事故のことを先輩議員から聞いておりましたので、この機会に市議会の50年史という雑誌を読みました。これまでに、昭和40年、昭和49年に小牧市議会として決議をしていることが分かりました。昭和40年の決議の内容は、全市民の悲しみと怒りを込めて小牧飛行場の即時移転を要求する。昭和40年3月29日午後1時10分、この危惧は、ついに現実となって小牧を襲い、一瞬にして貴い命をすら奪い去った。ここに都市圏内にある航空基地の不当なる危険性が悲しくも露呈されたのではあるが、躍進途上にある小牧市にとり、航空基地の所在が今や重大なる支障となりつつあることは明白なる事実である。また、昭和49年には、決議文として昭和49年7月8日、再び尊い市民の生命と財産が一瞬にして奪い去られた。全市民に大きなショックを与え、不安と恐怖のどん底に陥れたことは、誠に遺憾であり、ここに強く抗議し、重ねて次のことを要求する。

1つ、今回の事故原因を徹底的に究明し、今後の安全対策が確立されるまで、飛行を中止すること。

1つ、犠牲者に対する補償は最大の善意と誠意を持って速やかに実施すること。

1つ、大都市の周辺の人口急増地帯に飛行場の存在することの危険性を重視し、速やかに他の適地に移転することを決議する。

以上が、小牧市議会の決議文です。

今回の事故については、過去の事故の恐怖を思い起こすことになったと思います。今回の事態が二度と起こらないよう、原因徹底究明、対策を強く求めます。

そこで、お尋ねいたします。

(1) 5月14日に発生した事故について。

ア、事故発生からこれまでの市の対応についてお尋ねをいたします。

イ、入鹿用水からの取水影響はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

以上、第1回目の質問とします。

答弁よろしくお願いします。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁を求めます。

○市民生活部長（落合健一）

それでは、質問項目1、航空自衛隊T4練習機の墜落事故について、(1) 5月14日に発生した事故についてのアで、事故からこれまでの市の対応についてであります。

このたび発生しました事故は、令和7年5月14日、新田原基地所属のT4練習機1機が、県営名古屋空港を離陸後、15時8分頃、犬山市の入鹿池付近で監視レーダーから消失し、その後、入鹿池に墜落したと判断されたものであります。

この事故により、当該練習機に搭乗していたお二人の航空自衛隊パイロットの方がお亡くなりになりました。改めて、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心から御冥福をお祈りいたします。

今回の事故を受け、事故翌日の5月15日に、金子防衛大臣政務官が本市を訪問され、市長が対応したところであります。

金子政務官から、市消防署による搜索活動などへの協力のお礼と、さきに申し上げました事故の概要、現在の状況及び今後の措置について説明があり、市長から金子政務官に対し、まだ発見されていないパイロットの救出を最優先にさせていただくとともに、航空機の安全運航に努めていただくよう要請をしたところであります。

その後、5月22日に防衛省より、2人のパイロットが亡くなったことを確認した旨の報告を受け、現在においても搜索活動とともに事故原因の究明に懸命に取り組まれている中ではありますが、5月27日、航空自衛隊小牧基地を通じて、防衛大臣に対して書面により申入れを行いました。

その内容は、パイロットお二人の御逝去を悼み、哀悼の意を表するとともに、過去には自衛隊機が市内に墜落した事故も発生しており、市民の不安が増大していることから事故原因の徹底究明と機体機材の整備点検体制及び事故防止対策の強化を図るよう申入れを行ったものであります。

以上であります。

○地域活性化営業部長（石川 徹）

続きまして、イとして入鹿用水からの取水の影響についてのお尋ねでございます。

入鹿用水の水源である入鹿池は、農業用のため池で、小牧市における受益区域は、久保一色、小松寺、文津、本庄、東田中、上末、下末となっております。

その受益面積の合計は、令和7年4月1日現在、約42ヘクタール、組合員数は264人でございます。

お尋ねの5月14日に発生した墜落事故による入鹿用水からの取水の影響につきましては、去る5月29日の中日新聞で報道のあったとおり、入鹿用水土地改良区は、防衛省から提供された水質検査の結果が農業用水として使用することに問題がないことを確認したとして、予定どおり6月1日から田植用の水を流すと公表をいたしました。

防衛省の行った水質検査は民間の専門機関に依頼し、約20項目について調査して、いずれも問題がないことに確認したもので、水質検査は6月以降も継続するものであります。

このように、入鹿用水土地改良区が水質検査の結果に問題がないことを確認し、予定どおり6月1日に田植用の排水を開始したことから、入鹿用水からの取水の影響は

ないものと認識しております。

○11番（安江美代子）

この件に関しましては、既に1か月たっているわけですがけれども、日々刻々と新聞報道などありまして、私も驚いたんですがけれども、6月13日の中日新聞報道では、小牧基地での飛行も13日以降に再開をすると、周辺自治体への説明も終えているという、こういう記事が報道されました。

私は、この原因がまだ判明をしていない状況のときに、T4の飛行を中止するように市長は申し入れるべきではないかというふうに思いますけれども、見解をお尋ねしたいと思います。

○市民生活部長（落合健一）

墜落事故以降、見合わせておりましたT4練習機の飛行につきまして、6月12日、航空幕僚長の記者会見において、所要の対策を終了した機体及び操縦者から飛行の見合せを解除すると発表があったところであります。

今回の事故原因につきましては、現在調査中ではあるものの、考え得る全ての要因を踏まえ、全てのT4練習機について機体の健全性を確認するとともに、全ての操縦者に対して安全管理や緊急時対応など教育訓練を実施することで飛行の安全を確保できると判断したこと、また、T4練習機は、新たな操縦者を養成するとともに、既存操縦者の資格維持のためにも不可欠な機種であることから、飛行を再開するといったものであります。

このことは、6月10日に、東海防衛支局次長及び航空自衛隊小牧基地司令と市長が面談した際に同様の内容の説明を受けたものでもあり、本市といたしましても、T4練習機の飛行再開はやむを得ないものと考えております。

また、事故原因の徹底究明と事故防止対策の強化を図ることなどにつきましては、さきの5月27日に、航空自衛隊小牧基地を経由して防衛大臣に申入れを行ったところでありますので、現時点では原因究明の調査状況を注視していきたいと考えております。

○11番（安江美代子）

ただいまの答弁で、6月10日に防衛省から説明があったことを御答弁されました。このときに、市長が対応されたと思いますので市長にお伺いをしたいと思いますが、市長はこの説明を聞いて、飛行再開はやむを得ないものと考ええるということでした。しかし、私、このときに、新聞報道にもありましたけれども、周辺自治体に説明して理解を得られたところから、飛行再開という自治体の判断を求める話はあったのかどうか、これをお尋ねしたいと思います。

○市長（山下史守朗）

航空自衛隊T4練習機の墜落事故、大変な事態でございまして、今回、入鹿池に墜落ということでございました。改めて、亡くなられました2人のパイロットの方の御冥福を心からお祈りを申し上げますところでございます。

一步間違えば、住宅地、市民にも被害が出ていたかもしれない状況でありますので、このことは大変、小牧市としても重く受け止めているところでありまして、航空自衛隊、また防衛省に対しまして、この安全確保の徹底ということで、強く要請をしたところでございます。

一方で、T4練習機の飛行再開ということにつきましては、航空幕僚長の会見、6月12日でありますけれども、それに先立つ2日前に小牧市にも東海防衛支局次長と航空自衛隊小牧基地司令が私を訪ねてこられまして、説明を受けたところでございます。

その説明は、事故原因の究明には至っていないけれども、考え得る全ての原因について、網羅的に全てリストアップをして、その全てに対して安全対策を講じるという、いわゆる総当たりの形での今、安全対策を講じているところであるということで、これにより安全確保の徹底を図って練習機の飛行再開をしていきたいというお話でありました。

我々の地域としては、空港を抱えておりますので、常に市民の皆様方の安全確保ということで、その徹底を日頃からお願いをしてきているところでありますが、この航空自衛隊の活動は我が国にとっても欠かすことのできない大変重要な活動任務でありますので、これは止めることができないということから、このT4練習機の飛行再開はやむを得ないということを私としても認識をする中で、改めて安全確保の徹底について強く要請をしたというところでございます。

以上でございます。

○11番（安江美代子）

非常に微妙なところで、周辺自治体の判断でオーケーが出れば飛行するというふうに、新聞記事ではそうだったんですけれども、実際の面談の中では、これは他の自治体の話ですけれども、飛行再開はしますと連絡があっただけで、その自治体のトップに了承を得るとか得ないとか、そういう話はなかったというふうに聞いておりますけれども、今の市長のお話からいきますと、山下市長は、自治体の判断としてはやむを得ないということで了承したという理解でよろしいでしょうか。

○市長（山下史守朗）

この自衛隊の活動は、当然繰り返しになりますけれども、我が国にとって大変重要な活動だという認識がございまして、これは一自治体はその活動についていいとか悪

いとか、活動を止めるというような判断ではなくて、やはり国において、その必要性に基づいて判断がなされるべきものだというふうに思っております。

私どもとしては、安全確保については強く申入れをしておりますので、そのことについて、安全確保対策について御説明があり、当然、これは全て安全対策を講じて飛行していくというお話がございまして、防衛省としては、これは飛行再開が自衛隊の活動にとって不可欠なもので必要であるから再開をしたいというお話でありまして、そのことについては、私は理解をしたということでございます。

ですから私ども自治体が、飛行再開の是非について、自治体が許可を出したから再開するとか、出さないから再開できないとか、そういった性質のものという理解を私はしているわけではございません。

○11番（安江美代子）

新聞報道では、いかにもその自治体の長が飛行再開オーケーだよと、だから飛行再開するんだよみたいな、そういうふうにも取られるような記事でしたので、確認をさせていただきました。

私は、市民の気持ちとしては、この墜落した原因の究明が最優先されるべきだというふうに思っているんですね。もちろん過去にも2回、市議会でも決議文を出した市民が巻き込まれた事故もあったということもあります。私は、飛行再開はその後にするべきだというふうに考えています。先ほども、市長申し上げられましたが、防衛省によれば、今でもその墜落の原因については、答えられる段階にはないということです。ならば、飛行再開は、私は控えるべきだというふうに思うんですね。市民団体の方々も求めているように、原因と対策が判明次第、今後、市民への説明会も必要だというふうに考えますが、この点については、どのような見解を持たれているのかお尋ねしたいと思います。

○市民生活部長（落合健一）

現在、防衛省は事故原因の究明に向けて調査を進めておりますが、現時点では事故原因に関する市への情報提供はありません。

今後、調査が進められ、詳細な事故原因が判明次第、その内容を精査し、周辺市町と協議の上、防衛省への対応について検討したいと考えております。

○11番（安江美代子）。

まだ機体も入鹿池から引き上げられてないという状況だということも聞いています。それが終わって、初めて原因の徹底究明というのができるのかなというふうに思っておりますけれども、ぜひとも事故の原因を明らかになった時点で、説明会も必要だというふうに思いますので、何らかの形でよろしくお願いをいたします。

そして、報道によると、墜落したT4練習機には、フライトレコーダーやボイスレコーダーが搭載されていなかったということです。したがって事故原因の究明も時間がかかるという報道です。また、航空自衛隊が保有する全部のT4かな、749機の航空機のうち、約4分の1にフライトレコーダーやボイスレコーダーが搭載されていないことが分かったという新聞報道がありました。市民団体の申入れにもありましたけれども、航空法でフライトレコーダーやボイスレコーダーを搭載を完了する、搭載をすることというのは、航空法で義務づけられているというふうに認識をしております。これの搭載を完了するまでは飛行は再開しないこと、こういうことを市民団体も要望があるんですけれども、私も全く当然のことだと思います。それで、ぜひ自治体の長として、市民の生命と財産を守る立場から、ぜひ勇気を持って防衛省に、このことも含めて求めていただきたいというふうに思います。これまでの答弁の中では、フライトレコーダー、ボイスレコーダーを全てのT4練習機に搭載するという話は出てなかったと思いますけれども、答弁を求めたいと思います。

○市長（山下史守朗）

市民の安全確保ということは最優先であるべきということは、もちろんそのとおりでありまして、市長の立場としては、当然その安全確保に向けて最善を図っていただくように防衛省に対して申入れをさせていただいているところでありまして、その立場は間違いないところではありますが、ただ、安江議員がおっしゃってるのは、とにかく原因がはっきりするまでは飛行再開は認めないんだと、そういうのもまた、これはちょっと極論でありまして、交通事故が起こったら全て車を止めろということもなかなか難しいわけでありますので、これは、防衛省として、御説明に見えたときに、全ての原因をツリー状に全て網羅的に明らかにして、それを示しをいただきました。そして、その全てに対して、いま一度点検をして、全ての原因にアプローチをするような形での安全確保の徹底を図っているという御説明でありました。ですから、原因究明は今お話があったように、このボイスレコーダーを搭載されてないという中で、実際どこまで今後可能であるかどうかということも私も分かりませんが、そうなりますと、この再開のめどが立たないと、いつまでたっても再開できない、このことは我が国の防衛上も、やはり大きな問題になりますから、ある意味、さらに大きな市民の安全確保に課題が生じるということでもありますので、そういう点で防衛省の今回の飛行再開の判断は考え得る全ての安全確保対策を徹底した上で飛行再開したいということでありましたから、その安全確保について強く要請をする形で、私としては、その説明には一定の理解を示させていただいているところでございます。

引き続き、原因究明に向けて御努力をされると思いますが、今後とも小牧市民の安

全確保に向けて、小牧飛行場の安全な運行について、引き続き防衛省や小牧基地や関係の各方面に要請を強くしてまいりたいというふうに考えております。

○11番（安江美代子）

最後に、地元の自治体として、市長も言われました最優先にしていきたいことは、市民の安全だというふうに思います。このことを、私、自衛隊の今回のT4の練習機の再開に当たっては、今、フライトレコーダー、ボイスレコーダー搭載されていなかったということについても、非常に遺憾に思いますけれども、ぜひ全てのT4には、フライトレコーダー、ボイスレコーダー搭載して、さらなる安全確保ができる、そういうことも含めて自治体として申し入れることは、市民の安全確保はもちろんですけれども、航空自衛隊のこの飛行機に乗られる自衛隊員の方々の命を守ることにもつながるということだというふうに思っておりますので、今後もよろしくお願いしたいと思います。

これで、質問項目1を終わります。

次に、質問項目2、物価高騰対策についてです。

長引く物価高騰は、市民生活に大きな影響が出ています。主食であるお米の値段は、ほとんど下がっていません。備蓄米が放出され、5キロ2,000円というお米も出てきましたが、なかなか私たちの手に入らないのが実態ではないでしょうか。

今、政府は夏の参議院選挙に向けてか、給付金を配るなどの声も聞こえてきました。しかし、賃金は上がらない、年金は上がらない中で、本当に暮らしが大変な状況、日本中そうだというふうに思っています。

私は、国の交付金を待っているだけではなく、自治体でできることは少しでも実施をするべきだと思います。

そこでお尋ねしたいと思います。

（1）市独自の対策について。

令和7年第1回定例会以降、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の使途は、どのようになっているかお尋ねをいたします。

（2）公平性のある対策について。

新聞報道では、東京都議会は、一般家庭における水道基本料金の4か月間無償化を可決しました。都は、光熱水費の負担を軽減することで、夏にエアコンの利用を控えて熱中症にかかる人を減らす狙いがあるというふうな報道です。4か月間の基本料金の無償化によって、1世帯当たり5,000円程度の負担軽減になるといいます。

本年第1回定例会でも提案しましたが、公平性のある対策が見える形で実施すべきではないでしょうか。小牧市でいえば、2か月なら約1億円、4か月なら約2億円、

6 か月なら約 3 億円でできます。国の交付金に一般財源をプラスして全市民に行き渡る対策を求めます。

市長の見解を求めます。

第 1 回目の質問とします。

○議長（小島倫明）

質問項目 2 について答弁を求めます。

○市長公室長（入江慎介）

それでは、質問項目 2、物価高騰対策について、（１）市独自の対策について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途についてであります。

令和 7 年第 1 回定例会の日本共産党小牧市議団の代表質問におきまして安江議員に答弁しましたとおり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、国の令和 6 年度補正予算において、本市においても交付限度額として 1 億 9,000 万円余が通知されました。

本市では、この交付金の趣旨を踏まえ、エネルギー、食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者支援、事業者支援の視点から、私立保育園等給食費軽減対策支援補助金、こまきプレミアム商品券、小中学校の給食費の 3 事業を充当事業として選定し、令和 6 年度補正予算及び令和 7 年度当初予算に計上し、予算をお認めいただきました。

その後、この交付金を活用する事業の候補として、本市の経済状況や地域課題などを踏まえ、さらに数事業を選定しました。

その事業の内容であります。新たなボランティア参加への挑戦を後押しするボランティアチャレンジ事業や、市制 70 周年記念として実施するバーチャルウオーキング大会において、この交付金を活用して、参加者に市内限定商品券を配布いたします。

このほか、低所得世帯への給付金の支給事業に係る事務費や、学校施設などの電気代高騰分の支援についても候補事業として選定し、今月上旬に国に実施計画を提出したところであります。

なお、5 月 27 日に、国の令和 7 年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、この交付金が 1,000 億円増額されることになり、本市には交付限度額として 3,200 万円余の通知がありました。

この追加交付分につきましては、2 学期からの小中学校の給食費の保護者負担額のさらなる引下げに活用することとして、今定例会に補正予算案を追加上程させていただいたところであります。

以上であります。

○総務部長（長尾正人）

続きまして、（２）公平性のある対策について、令和７年第１回定例会で提案した水道料金の基本料金減免を実施すべきと思うが見解についてのお尋ねであります。

物価高騰対策につきましては、令和７年第１回定例会の日本共産党小牧市議団の代表質問で安江議員にお答えしましたとおり、本市はこれまでも水道料金の基本料金の免除や子育て世帯臨時特別給付金への市独自の上乗せ、公立小中学校に通う多子世帯の第２子中学生、第３子以降、小中学生の給食費の無償化など様々な生活支援策を講じてまいりました。

今後も国や県の動向を注視しながら、経済状況等を踏まえ、本市の実情に応じて総合的な検討をする中で、適切な生活支援策を講じてまいりたいと考えております。

以上であります。

○１１番（安江美代子）

答弁いただきました。この物価高騰の問題は、本当に今、日本中で、全てのところで起こっている問題です。根本的には、私は政府の責任だと思っています。追加の交付金があったということで、補正予算にも上程されておりますけれども、約３,２００万円の使い方で、学校給食費の補助として１食３０円から７０円に補助を増やすということです。これは私も大賛成です。

私は、どうしても水道料金をというわけではないんですよ。やっぱり今の市民生活のこの大変さに何か市独自として支援ができないのかということで、今、様々な支援策言われましたけれども、なかなかやっぱり全市民に公平性のあるものではないというふうに思っています。ですから、やはり市独自で市民生活を応援する施策が必要ではないかと思うんです。だから、再度質問をさせていただきました。

他市では、いろいろな施策があるとも聞いております。例えば、日進市など５,０００円分のお米券を配るとか聞いております。東京都は、先ほど言いました水道料金です。私は、しつこいようではありますが、全市民にやっぱり公平性のある支援策、これをぜひとも考えていただきたいということで、今後も総合的に考えられるという答弁ありましたけれども、この点について、国からの交付金がないから、まだそういうことは考えてないよということではなくて、確かに国からの交付金は少な過ぎるというふうに私も思います。けれども、やっぱりここは市独自として何かということも実際に検討に入ってほしいというふうに思うんですね。この点について、もう一度答弁いただきたいというふうに思います。

○総務部長（長尾正人）

物価高騰対策につきましては、先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、国や県の動

向を注視しながら、経済状況等を踏まえ、本市の実情に応じて総合的な検討をする中で適切な生活支援策を講じてまいりたいと考えております。

以上であります。

○11番（安江美代子）

はい、ぜひよろしくお願いします。

水道料金基本料金、小牧市でいえば2か月分で2,337円、これ4か月分だと約4,674円ですね。ぜひ、全世帯に行き渡る施策を強く求めて全部の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島倫明）

次に、伊藤皇土郎議員。

○1番（伊藤皇土郎）

議長のお許しをいただきましたので、先に通告をしてあります項目2点について質問をさせていただきます。

質問項目1、出産支援の充実についてであります。

先日、厚生労働省の統計が発表され、令和6年度の全国の出生数が68万6,000人余りとなりました。

これは、昨年度の出生数から4万人以上減ったということになります。まさに未曾有の少子化社会となっていることを痛感します。この要因は様々あると思いますが、日本財団の調査によると、子どもを持たない理由として、経済的な負担が大きいからという答えが最も割合が高いという結果でした。

ここから読み取れるのは、将来に対する不確実性により、子どもを産み育てる自信がないという人が増えていることであると考えます。そのような社会の中でも、子どもを産み育てるという選択をしていただいた全てのご家庭、そしてお母様に、私は一人の日本人として心からの敬意と感謝を持っています。ありがとうございます。

私たち、政治に関わるものは、次世代に美しい国を、このまちを引き継いでいくために、今何をすべきかを考える必要があると思っています。

一方で、現在、出産費用は平均で60万円ほどの費用が発生します。出産一時金として50万円ほどの支援金が支給されますが、手出し金額として10万円ほどが発生してまいります。先ほどお話をしたとおり、ただでさえ不確実な時代に出産をしてくださる御家庭に対して、金額面での負担が発生させてしまうことはおかしいと思います。

現在、国会では出産費用の無償化に向けて議論が行われており、早ければ来年度から無償化がされる方向性となっています。病院経営に与える影響への懸念など、課題もまだまだ残されていますが、非常に有意義な政策となるのではないかと思います。

す。

ただし、議論の中では、無痛分娩については無償化の対象外となる方向で進んでいます。現在、無痛分娩は、母体の心身の負担軽減や分娩時の安全性の向上に一定の効果があるとされています。欧米諸国では、実施率が70から80%に対し、日本の場合は年々増加傾向にあるものの、10%程度となっています。

東京都の調査によると、無痛分娩を行わなかった理由の中で、金額が高く行えなかったという理由の割合が多くを占めていたとのことです。

そこで、本市の出産支援の充実に向けた質問をさせていただきます。

(1) 本市における出産環境の現状認識について。

ア、無痛分娩に対応できる医療機関は何か所あるかお伺いします。

イ、市内の年間出産件数における無痛分娩の実施割合についてお伺いします。

(2) 無痛分娩の実態の把握状況について。

妊産婦や家族から無痛分娩に関する要望は上がっているかお伺いします。

(3) 無痛分娩への経済的支援の検討について。

無痛分娩は、全国平均で10万円前後の費用がかかるといわれています。費用面の負担軽減を図るため、無痛分娩費用に対する補助制度の創設や既存の出産支援策に加える考えはあるかを伺います。

以上、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁を求めます。

○こども未来部次長（野田 弘）

質問項目1、出産支援の充実について、(1) 本市における出産環境の現状認識についてのア、無痛分娩に対応できる医療機関は何か所あるかについてであります。

市内で出産を取り扱う医療機関は、小牧市民病院のほか、民間の産婦人科クリニック2か所の合計3か所ありますが、そのうち無痛分娩に対応できる医療機関は2か所であります。

次に、市内の年間出産数における無痛分娩の実施割合について。

令和6年度の出産数は、市内の3か所の医療機関の合計で1,598件ありました。そのうちの無痛分娩の件数は、2か所の医療機関の合計で413件でありますので、無痛分娩の実施割合は25.8%になります。

なお、この件数には、本市以外にお住まいの方も含まれております。

○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、(2) 無痛分娩のニーズと実態の把握状況について、無痛分娩に関す

る要望は上がっているかのお尋ねであります。

市に対して、妊産婦やその家族から無痛分娩に関する要望は今のところありません。

また、市内で無痛分娩を実施している民間の産婦人科クリニックに聞き取りをしたところ、無痛分娩に関する要望はありませんが、積極的に無痛分娩を推奨しているわけではないが、市内外から無痛分娩を希望して来院される方が見えるとのことでありました。

続きまして、(3) 無痛分娩への経済的支援の検討について、無痛分娩費用に対する補助制度の創設や既存の出産支援策に加える考えはあるかのお尋ねであります。

国は、先頃、正常分娩を公的医療保険の適用対象とし、自己負担をなくすことを目指して、来年度をめどに標準的な出産費用における自己負担の原則無償化を実現する方針を発表しましたが、無痛分娩は無償化の対象外となっております。

国が3年ごとに実施する医療施設調査・病院報告の概況調査によれば、出産の際、無痛分娩を選択する妊婦は増加傾向にあり、その割合は2020年が8.6%であったのに対し、2023年は13.8%に増加しております。

無痛分娩を実施した施設も、2020年が505件であったのに対し、2023年が602件に増加しております。

無痛分娩を選択する妊婦は増加傾向にあるものの、麻酔を使った無痛分娩はデメリットもあり、麻酔薬の影響で陣痛が弱まり分娩が遅れてしまうと、陣痛促進剤や吸引分娩が必要になったり、麻酔が十分に効果を発揮せず、痛みが軽減されないケースも報告されております。

また、母子が死亡したり、重い障がいを負ったりする事故が起きていることも報告されており、無痛分娩を選択する際には、事前に医師とよく相談し、検討する必要があります。

無痛分娩費用に対する補助につきましては、2017年度から群馬県下仁田町が、本年10月からは、東京都が実施することは把握しておりますが、無痛分娩には先ほどのようなデメリットもありますことから、本市では、無痛分娩費用に対する補助制度については、今のところ考えておりません。

今後の動向を十分に見極め、調査研究してまいりたいと考えております。

以上になります。

○1 番 (伊藤皇士郎)

御答弁ありがとうございます。

市内では、無痛分娩に対応できる施設は2施設であるということが分かりました。

また、無痛分娩の割合は小牧市外の方も含まれているとはいえ、25.8%、国の平均

の2倍ほどあるということに驚きました。逆に言えば、それだけニーズとしては高いということが読み取れるのではないかなと思います。

支援については、今後の動向を見ながら調査をしていくとのことでした。先ほどの答弁の中でもお話しいただいたとおり、東京都をはじめ、地方でも無痛分娩の費用助成が始まっており、徐々に支援拡大に向けた動きが広まっております。

小牧市民の多子世帯のお母さんである私の友人からは、無痛分娩が安くできるんだったら、次、出産するときは絶対に使いたいという声は私の元には届いております。

そこで質問します。

(2)の答弁として、支援策について妊産婦や家族からの要望は上がっていないということでした。御家庭への聞き取りはどのように行っているのかお尋ねします。

○こども未来部長（川尻卓哉）

乳児家庭全戸訪問として、助産師が生後1か月から4か月頃の乳児とその母親を訪問する際には、親子健康手帳から分娩状況を確認しながら母親の健康状態や産後の回復状況、また、乳児の体重測定や発育、発達の状況などを確認しております。

以上になります。

○1番（伊藤皇士郎）

御答弁ありがとうございます。

助産師訪問の際にヒアリングをしているということでしたが、分娩方法を聞いているというところで、実際にそういった分娩のニーズだとか、そういったことについては聞き取りができていないのかなと思いました。

ただ、東京都の調査では、対象者に直接アンケートを取っており、やはり本人から聞かなくては本当の意見は出てこないと思います。母子健診の際や親子講座などの際に職員さんが出向いていただいて、アンケートを取っていただくことを要望します。

ここまでの質問から、私が無痛分娩を推進していきたいように捉えられるかもしれませんが、決してそうではありません。出産を控えている御家庭が、正しい知識を身につけた上で無痛分娩の選択をしたくなったときに、お金がネックにならないために今回取り上げさせていただいております。

そこで質問します。

現在、小牧市として無痛分娩をはじめとした出産に関する知識を提供する場の設定はされているのかお伺いいたします。

○こども未来部長（川尻卓哉）

本市では、妊婦やそのパートナーが出産や育児に対する正しい知識を身につけ、安心して出産、子育てを迎えられるよう子育て世代包括支援センターにおいて、幾つか

の講座を開催しております。

親子健康手帳交付時に、妊娠、出産、子育ての情報を妊婦の皆さんにお届けしており、その中には、これらの講座の申込みQRコードを印字した一覧をお渡しして周知を図っております。

妊婦とその家族の応援講座としては、「あつまれ！！たまごファミリー講座」を開催し、産後に役立つ赤ちゃんとの関わり方についての講話や情報を紹介しております。

このほか、多胎妊婦や多胎育児家庭の交流情報交換を行う「ツインプルファミリー講座」や、産前のママの心と体を整える「産前ヨガ講座」を開催し、多くの場面で出産に関する情報を提供しております。

以上になります。

○1 番（伊藤皇士郎）

ありがとうございます。

出産に関する情報は、様々な場面で提供されているとのことでしたが、ただし、無痛分娩に関する情報に特化した情報は提供されていないようにお見受けします。ニーズも増えていることですし、そうしたリーフレットの作成も御検討いただければと思います。

最後に、市長にお尋ねします。

市長が掲げられた「こども夢・チャレンジNo. 1都市」として、本市は様々な子育て施策を行ってまいりました。このすばらしさは、私自身、様々なところで耳にするところです。子育てをするために、わざわざ小牧市に引っ越してきたという人が、私の周りにもいらっしゃいます。こうした次の一手として、出産に対する支援として、無痛分娩の費用助成施策は、今後の小牧の都市ブランド力の向上にとっても有効的ではないかなと思っております。先日の一般質問でもあったように、現在、小牧市の出生数は900人前後となっています。仮に、そのうちの半分の方が全額補助をしたとしても、1回の無痛分娩が大体10万円前後だというふうに計算すると、4,500万円ほどの予算で実施できる施策であります。

以上を踏まえて、市長の補助制度に対する見解をお伺いします。お願いします。

○市長（山下史守朗）

今、出産への支援ということで、特に無痛分娩の現状について触れていただきながら、その課題などについてお話をいただいたところでございます。

伊藤議員も質問の中で述べられたように、若い世代、若い世代とは限りませんね、出産ができる世代、出産をしようとされる、その結婚出産の年齢の皆さん方は、やはり昨今の経済状況の中で非常に結婚や出産や育児において、やはり負担感を感じられ

る家庭も増えてるんじゃないかなというふうに思います。

私も、以前から申し上げているように、やはり結婚や出産という選択をするときに、経済的な負担感というのが足かせになることのないようにということは、非常に重要なことだというふうに思っております。ですから、いろんな状況ありますけれども、少なくとも経済的な負担というものは、社会全体で負担をしていくことが望ましいということを常々申し上げているところでございまして、子どもを持つことへの、お金が原因でそれを諦めることのないように、諦めなくてもいい、そうした社会をつくっていくということが必要だということを思っております。

そうした点で、様々な施策をこれまで小牧市としてやってまいりました。国が、やはり第一義的には、全国的に対応すべきだというふうに思っておりますし、特にその大きな部分を占める高等教育等の無償化など、少しずつ進んでおりますけれども、まだ課題のあるところもございしますが、そうしたことについては国で対応していただきたいと思っておりますが、市でできることはやっていこうということで、これまで一つ一つ対応してきたところでございます。

無痛分娩に対して、やはりこの経済的な負担感ということで諦めることのないように、選択肢の一つに置けるように、市として新たな支援ができないかというそうした御提案でありますけれども、今いろんな課題があって、いろんな部分でまだまだ経済的な負担感を出産や子育てに感じるというところがありますので、そうしたメニュー、どこに優先をして、それを手当していくべきかということについて、幅広に検討しながら、今進めているところでございますので、今この段階で私も無痛分娩に対して支援をする、しないということをちょっと申し上げることができませんが、それも一つの必要なことだということについては、私も理解をしますし、国、県、市と、いずれか何らかの形で、やはり選択肢としてそれぞれの方が選択できるように、経済的な負担を和らげていく、そうしたことについては、今後そうした形になっていくのが望ましいというふうに私も思っております。

ただ、現時点で小牧市がすぐそれについて取り組んでいけるかどうかということについては、ちょっと現時点では申し上げられませんので、そのことも含めて小牧市の少子化対策や子育て支援の在り方として、いかに充実させていけるのかということについて引き続き努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○1 番（伊藤皇士郎）

市長、御答弁ありがとうございました。

そうですね、今すぐという答えは僕も求めていないですが、必要性というところは御認識いただいているということで、ありがとうございます。

いずれにせよ、国の動向によって、今後の出産環境は大きく変わってまいります。子どもの出生数は減り続けることに伴い、産婦人科の数が徐々に減っているという負のスパイラルが起きています。

やはり、将来への先行き不安な社会をつくってしまった国政の失敗であるとも思います。そうした中で、少しでも子育てに関する不安を軽減していくために、これからの政策が重要です。市民にとって、揺り籠から墓場まで小牧で暮らしてよかったと、さらに思えるまちにしていくために、皆さんと共に、小牧市民、そして行政の皆さんと共にこれからも考えていきたいです。

以上で質問項目 1 を終わります。

続きまして、質問項目 2、教育関連費用の家庭への支援についてであります。

私が、議員になった大きな理由の一つに、家庭の経済格差が子どもの体験格差、学習格差になっている社会ではいけないという思いがあります。

私が大学生のときにサッカーのコーチをしていた際、子どもに尋ねました。君はなんでサッカーを始めたのと。その子は答えました。僕は、本当は別の習い事がやりたかったんだ、でも場所が遠いし、お金がもっとかかるから駄目って言われて、でもサッカーなら近くだし、費用も安いから通わせてもらえてるんだ。その子の家庭は、決して裕福ではなく、スパイクもボールもぼろぼろのものを使っていました。周りの同級生たちがクラブチームに進む中、その子は実力がありながらも、経済的な問題がありサッカーをやめてしまいました。

一方、経済的に豊かな、豊かかどうか社長さんの息子だか、そういうことですね、豊かな家庭の子どもは他のスクールにも通いながら、性能のいいスパイクを履いてめきめきと上達をしていき、高校生になってからも活躍をしていました。もちろん、もともと子どもの持っているポテンシャルが違うということはあると思います。しかし、もっとよい環境を用意できれば、途中でやめてしまったその子の才能はさらに伸ばせたんじゃないかなというふうに思うのです。

子ども自身が、学びたいことを学びたい環境で学べて、将来を自由に選択できるような社会にしていく必要があると思います。

日本政策金融公庫による令和 3 年度教育費の実態調査によると、家庭の経済状況と子どもの教育関連支出に関する調査結果が掲載されていました。そこには、世帯年収階層別に見た世帯年収に占める在学費用、いわゆる教育に係る全ての費用についての割合を見ると、200万円以上400万円未満の世帯の平均在学費用は、90.6万円ですが、負担割合は26.7%で、年収の約 4 分の 1 を占めています。逆に、世帯年収800万円以上の世帯では、151万円の支出がありながらも、負担割合としては11.6%にとどまり

ます。

このことから分かるように、生活が苦しい家庭であるほど、子どもへの教育関連支出を何とか捻出していることが分かります。

また、文部科学省の令和5年度子どもの学習調査の結果でも、世帯の年収が高いほど学校外活動費に対する支出が多いという結果が出ていました。

これは、将来の学習格差、社会的格差の固定にもつながる深刻な問題であると考えます。

以上を踏まえて質問します。

(1) 本市の家庭における学校外教育関連費用の現状について。

ア、世帯所得別に見た学習塾、習い事等への支出の把握状況についてお伺いします。

イ、放課後や休日における学習体験活動支援の現状についてお伺いします。

(2) 学校外における教育バウチャー制度について。

バウチャーとは、使用用途を限定したクーポンのようなものです。使用用途を限定することによって、配布した側の意図した利用方法を取っていただけるものとなります。

それを踏まえた上で、ア、把握されている他自治体の導入事例についてお伺いします。

イ、導入の必要性に対する認識についてお伺いします。

以上、質問項目2、1回目の質問とさせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いします。

○議長（小島倫明）

質問項目2について答弁を求めます。

○こども未来部次長（野田 弘）

質問項目2、教育関連費用の家庭への支援について(1)、本市の家庭における学校外教育関連費用の現状についてのア、世帯所得別に見た学習塾習い事などへの支出の把握状況についてであります。

本市では、これまでに学習塾や習い事への出費に関する調査は行っておりませんが、毎年実施しております、少年の生活意識と行動への実態調査において、学習塾や習い事の頻度について調査をしております。

令和6年度は、小学5年生、中学2年生、高校1年生、約1,800人を対象に実態調査を行い、その調査結果では、1週間に何日学習塾や習い事などへ行っているかの問いに対して、小学5年生では、行っていないが29.7%、1から2日が35.3%、3から4日が22.8%、5日以上が10.2%で、中学2年生では、行っていないが34.0%、1か

ら2日が38.9%、3から4日が18.6%、5日以上が7.7%で、小中学生の約7割が学習塾や習い事などへ行っているという結果でした。高校1年生では、行っていないが78.6%、1から2日が17.6%、3から4日が2.6%、5日以上が0.6%で、学習塾や習い事などへ行っている人は約2割でした。

○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、イ、放課後や休日における学習体験活動支援の現状についてであります。

本市では、「こども夢・チャレンジNo. 1都市宣言」の実現に向け、様々な取組を実施しており、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的とし、地域の方や企業団体の方の協力を得て、放課後や休日における児童生徒の様々な体験活動を支援しております。

主な事業としまして、放課後子ども教室や、放課後子ども教室と児童クラブが一体で活動する放課後子ども総合プラン、物づくりや料理、将棋やダンスなど、休日に公共施設などを利用して行う学校外体験活動ジュニアセミナー、自然観察や兒の森の散策などの自然体験活動、こまきこども未来館の体験広場や、こまきこども未来大学の多種多様な講座や体験活動があります。このほかにも、ジュニア育成文化活動、ジュニアスポーツ、えいごハウスなどがあります。

また、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、元教員や大学生などの協力を得て、無料の学習塾、駒来塾を開設し、学習支援を行っております。以上になります。

○こども未来部次長（野田 弘）

次に、（2）学校外における教育バウチャー制度についてのア、把握されている他自治体の導入事例についてであります。

学習塾やスポーツ・文化に関する習い事などに対する助成事業を実施している自治体については、県内では大府市、県外では、大阪市、千葉市、福岡市、吹田市、つくば市などの事例があります。制度の内容につきましては、自治体により様々です。対象年齢は、中学生が多く、一部の自治体では小学5年生から対象としており、多くの自治体が、児童扶養手当全部支給世帯や生活保護世帯などの所得制限を設けております。対象となる活動は、学習塾のみとしている自治体やスポーツ教室、文化教室など幅広い活動を対象としている自治体もあります。

助成金額は、月額5,000円から1万円の範囲内で、支給方法は電子クーポンや銀行振込など様々であります。

○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、イ、導入の必要に必要性に対する認識についてのお尋ねであります。

本市は、「こども夢・チャレンジNo. 1都市宣言」に基づき、経済的な理由で夢を諦めることがないよう、市独自の子どもの夢を応援する様々な取組を拡充しながら実施しております。

そのうちの支援では、幼年期から小中学生のみならず、経済的に恵まれない中学生が高等学校などへ進学する際に、入学準備金を交付する奨学金交付事業や、青少年の夢へのチャレンジを育み応援する大学生等海外留学奨学金、独り親家庭大学入学支援金など、高校生、大学生へと続くもので、切れ目ない支援を行っております。

また、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、無料の学習塾、駒来塾を開設し、学習支援を行っているほか、こまきこども未来館の体験ひろばでは、未来リテラシーを育むをコンセプトに、民間の学習塾や習い事だけでは得られない子どもたちの好奇心や探求心を刺激する様々な体験の場を提供しております。

併せて、多くの企業や団体に参画いただいております、こまきこども未来大学につきましても、多種多様な講座によりSDGsや社会について学ぶ機会となっており、これらの取組は高く評価をいただいております。

本市では、本年3月に小牧市こども計画を策定しておりますが、この計画の策定に当たって、子ども・子育てに関するアンケートを実施しております。

アンケート結果では、就学している子を持つ保護者への子どもの放課後や休日の時間をどのような場所で過ごさせたいかの問いに対し、平日については、友達と自由に過ごすの回答が最も多く、次いで、自宅で学習や読書、自宅で自由に過ごすであり、習い事は4番目でありました。

また、休日については、家族と外出するが最も多く、次いで、友達と自由に過ごす、自宅で自由に過ごす、自宅で学習や読書であり、習い事は5番目でありました。

このことから、平日・休日とも家族や友達と過ごす時間を大切にしたいと考えている保護者が多いと判断しております。今後も主体となる子どもたちや保護者のニーズを把握しながら子ども施策を進めていきたいと考えておりますので、学校外における教育バウチャー制度の導入については、今のところ考えておりません。

以上になります。

○1番（伊藤皇士郎）

御答弁ありがとうございます。世帯所得別に見た調査は行っていないものの、小中学生の7割以上が学習塾や習い事をしているとのことでした。

この7割の中にも、家計支出を何とか削りながら費用を捻出されている御家庭があることが予想されます。実態を把握するための調査について、御検討いただくよう要

望いたします。

さらに、各種再質問をさせていただきます。

小牧市では、ジュニアセミナーなどを通して、子どもに学校外体験学習の場を提供しているとのことでした。体験の入り口としては、とても有効的だと思います。ジュニアセミナーの講座数と受講者数についてお尋ねいたします。

○こども未来部次長（野田 弘）

小中学生を対象とした学校外体験活動ジュニアセミナーにつきましては、令和6年度は27講座を開催し、受講者数は379人でありました。

今年度は26講座を予定しておりましたが、1講座において、応募者数が少なく中止としたため、25講座を開催いたします。

現在、受講料の支払期間のため、受講者数の確定はできておりませんが、4月の募集期間において、463人の申込みがありました。

以上です。

○1番（伊藤皇士郎）

御答弁ありがとうございます。昨年度は379人の参加があり、本年はそれ以上の人数が集まるペースであるということでした。

先日、チラシをいただきましたが、とても見やすい、とてもいいチラシですし、施策としてはとてもよいものであると思います。

続いて、先ほど駒来塾についても答弁がありましたが、駒来塾の開設箇所と参加人数についてお伺いいたします。

○こども未来部次長（野田 弘）

令和6年度につきましては、4会場で実施しており、参加生徒数は104人でありました。

今年度は、新たにふらっとみなみを南部会場として開設し、現在5会場で実施しており、参加生徒数は5月末時点で90人であります。

例年、1学期を終えて学習に不安を持つ生徒が2学期に向け入塾する機会を設けるため、夏休み期間に見学会や面談を実施しており、参加生徒数は今後増える見込みであります。

以上です。

○1番（伊藤皇士郎）

駒来塾についても御答弁いただきました。令和6年度の小牧市の小学生の人数が7,211人、中学生は3,966人、合わせて1万1,177人であることに対して、中学生が対象となっている駒来塾の通っている生徒の割合では2.6%、ジュニアセミナーでは

3.4%となっています。数として、これは足りているのかというところは疑問ですが、両者とも目的を持って開設されているものですし、こちらについては引き続き推進をしていただければと思います。

一方で、行政の限界というものがあると思います。具体的には、さらにレベルの高いことを学ぼうとした際の場の提供が難しいこと、また、場所の制約があります。行政主催の講座が行われる会場の近くに住んでいる子どもであれば利用できるかもしれませんが、そうでない子どもはどうなるのでしょうか。だからこそ、比較して数が圧倒的に多い民間の塾やスクールに通えるような支援制度が必要であると思います。

来年度から、国の施策として給食費が無償化される予定です。過去の一般質問でも明らかにされているように、今、給食費補助として支出されている1.3億円余りが今後浮いてくることになると思います。こうした予算をしっかりと再び子ども施策に充ててほしいです。

ここでは、あえて市長にはお尋ねしませんが、全ての子どもが自分の将来を描けるまち「こども夢・チャレンジNo. 1都市」となるために、支援新制度を要望して全ての質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（小島倫明）

次に、山田美代子議員。

○10番（山田美代子）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一点質問させていただきます。

[Redacted text block]

–25–

間を年35時間、中学校1年から3年では主要5科目の履修時間を年20時間削り、その分を「こまき『夢☆チャレンジ』科」に充てるとのことなのですが、主要科目の履修時間が削られることにより、児童生徒の基本的な学力の低下につながりはないでしょうか。様々な課題を抱える教育現場において、教員の負担がさらに増すのではないのでしょうか。児童生徒の戸惑いはないのかなどなど心配がありますので、質問いたします。

(1) 創設の経緯についてです。

総合的な学習の時間は、これまで年間70時間行ってきたわけですが、その事業の振り返りや反省等で時間が足りない、もう少し時間が欲しいといった意見等が教員や児童生徒から挙がっていたのでしょうか。

私はここが一番気になりました。

アとして、教育現場の教員等からの要望はありましたか、お尋ねいたします。

(2) 実施内容についてです。

総合的な学習の時間の充実が目的であるのなら、あえて、「こまき『夢☆チャレンジ』科」を創設する必要があるのか疑問を感じています。

アとして、従来の総合的な学習の時間との違いをお尋ねいたします。

イとして、小中学校で削られる科目についてお尋ねいたします。

ウとして、削られた科目はどのようにして補うのか、お尋ねいたします。

エとして、探究的な学びにおける学校図書館の活用方法をお尋ねいたします。

(3) 実施後の検証についてです。

まだ始まったばかりのこの夢☆チャレンジ科ですが、ある一定期間を過ぎた時点での検証は必要だと考えますが、その検証方法についてお尋ねいたします。

以上1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁を求めます。

○教育部長（矢本博士）

質問項目1、「こまき『夢☆チャレンジ』科」について。

(1) 創設の経緯について、教育現場の教員等から要望があったのかとのお尋ねであります。

「こまき『夢☆チャレンジ』科」の創設につきましては、学校の教員等から要望があったわけではありません。文部科学省等から示される今後の教育の展望に鑑み、市教育委員会として、児童生徒が個々に課題を持ち、探究的に学ぶことで、これからの社会を生き抜く力として、課題解決力、創造力、調整力を児童生徒に身に付けさせた

いと願い、導入することとしたものであります。

続きまして、(2)実施内容について、アとして、従来の総合的な学習の時間との違いについてであります。

従来の総合的な学習の時間は、学年や学校ごとにテーマを設定し、調べ学習を行い、発表を行うといった流れで学習に取り組んでいきました。

一方、「こまき『夢☆チャレンジ』科」では、テーマ設定において、児童生徒一人一人が調べてみたいことや日頃から抱いていた疑問等を基に課題を設定いたします。

また、探究活動においては、調べて発表して終わるのではなく、5つのステップとして、1、課題の設定、2、情報の収集、3、整理・分析、4、まとめ・表現、5、振り返り・改善を行い、振り返りの中で新たに出てきた疑問や課題について、さらに探究を続けていくという探究のサイクルを重視しております。

続きまして、イとして、具体的に削られる科目についてであります。

削るという表現は適切ではないと考えますが、小学校では国語、社会、算数、理科から、中学校では国語、社会、数学、理科、英語から各教科の探究的、発展・応用的な内容について、それぞれ35時間と20時間を総合的な学習の時間に拡充いたします。

続きまして、ウとして、削られた科目はどのように補うのかとのお尋ねであります。

令和6年第3回定例会の一般質問で、河内光議員にお答えしましたとおり、各教科の授業時数の一部を総合的な学習の時間の拡充に充てますが、総合的な学習の時間につきましては、もともとが国語や算数など各教科で身に付けた知識・技能等を活用して、より多面的・多角的に探究的な学びをする教科であります。

また、授業時数を削減する科目におきましても、学習内容自体を削減するものではありません。探究的な学びの考え方を各教科等でも取り入れて、学んだ基礎を生かし、応用発展的に教科の本質に即した深い学びにつなげることを目指しているところであります。

また、探究的な学びを通して各教科の知識や技能を身に付けるだけでなく、自己の創造性を発揮して問題解決能力を高めることができるので、昨今の高校や大学が求めている力にもつながり、入試はもとより、子どもたちの将来を通して大いに役立つものになると考えております。

さらには、文部科学省の担当者からも、探究的な学びの充実が子どもたちの学力の向上につながるといったデータが示されたところであり、目指す方向性に問題はないと考えております。

続きまして、エとして、探究的な学びにおける学校図書館の活用方法についてであります。

学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターという3つの機能を有しており、児童生徒が探究的な学びを行う際には、学習センターや情報センターとしての機能を活用し、辞典や資料、図表等を用いて調べ学習を行います。

なお、「こまき『夢☆チャレンジ』科」においては、学校図書館を活用した学習のみならず、探究的な活動を支える高校や大学、地域、保護者、企業、団体といった探究パートナーと連携することで、個々の子どもたちが夢を持って、それにチャレンジできる「こども夢・チャレンジNo. 1都市」の基本理念に則った、より発展的で持続可能な探究的な学びを推進していきたいと考えているところであります。

続きまして、(3)実施後の検証についてであります。検証方法についてのお尋ねであります。

探究的な活動にどのような効果があったのかを検証するために、効果測定を実施する予定をしております。具体的には、児童生徒や教職員にアンケートを採り、それを分析することで、今後の事業につなげていきたいと考えております。

以上であります。

○10番(山田美代子)

では再質問に入ります。(1)についての再質問です。答弁では、教育現場からの要望ではないことが分かりました。教員の方からは手探りでやるしかないという声もお聞きしていました。教職員への負担はありませんか、お尋ねいたします。

○教育部長(矢本博士)

「こまき『夢☆チャレンジ』科」における実際の探究活動は、1人の教員が担当するのではなく、複数の教員がチームを組んで担当することとなるため、必ずしも個々の負担が大きいものになるとは考えておりません。

また、令和7年第1回定例会の一般質問で伊藤皇士郎議員にお答えしましたとおり、「こまき『夢☆チャレンジ』科」を含めた総合的な学習の時間の拡充に向けては、市教育委員会といたしましても、学校の支援に努めているところであります。

具体的には、準備段階において、各校の探究的な活動が円滑に実施できるように、市教育委員会が取組の骨格を策定したり、モデルカリキュラムの作成や参考となる活動例を紹介したり、先進地の視察等を支援したりするなど、協力して準備を進めてまいりました。

また、高校や大学、様々な団体や企業に働きかけることで、探究パートナーとなっただけでなく、探究パートナーのリストを作成し、各小中学校に積極的に紹介しております。

今後も事例や課題等、情報を共有しながら各校の探究的な活動を支援していきたい

と考えております。

以上であります。

○10番（山田美代子）

導入の理由についてですね、文部科学省等から示される今後の教育の展望に鑑みとあり、また、授業時数特例制度を活用することもあります。それは何か活用するメリット等とかはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○教育部長（矢本博士）

令和6年第3回定例会の一般質問で、河内光議員にお答えしましたとおり、これからの社会は、グローバル化やDX化がますます進展をし、より変化の激しい予測困難な社会になると考えられます。そうした状況乗り越えて、子どもたち一人一人が持続可能な社会の担い手となり、それぞれの幸せや生きがいを感じられるようにすることが大切であります。

そのため、これからの子どもたちには、自らの課題を見いだし解決していく課題解決力や、豊かな感性や幅広い好奇心、柔軟な思考で新たな考えや価値観を生み出す創造力、自他のよさを尊重し多様な他者と立場や価値観の違いを越えて協働する調整力が求められており、そうした力を子どもたちに身に付けさせていくことが課題であり、そのためには探究的な学びの充実が重要な意味を持つと考えているところであります。

以上であります。

○10番（山田美代子）

探究的な学びの充実、本当に大切だと思います。これからのですね、子どもたちが社会を生き抜くためには、内容については私もいい取組だなというふうに感じております。

1についての最後の質問をさせていただきます。再度のちょっと確認になりますが、この「こまき『夢☆チャレンジ』科」は、誰が案を示し、どのような経緯で、理由で導入決定に至ったか、ちょっと再度確認のためにお尋ねいたします。

○教育部長（矢本博士）

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、教育委員会といたしましては、文部省、文部科学省等から示される今後の教育の展望に鑑み、児童生徒が個々に課題を持ち、探究的に学ぶことで、これからの社会を生き抜く力として、課題解決力、想像力、調整力を児童生徒に身に付けさせたいと願い、導入することとしたものであります。

以上であります。

○10番（山田美代子）

答弁ありがとうございます。その点については、後で少し触れさせていただきます。

(2) の再質問に入ります。従来の総合的な学習の時間、さらにそれを深める、充実するということが分かりましたけども、何が違うのか、総合的な学習との大きな違いですね。もう少し分かりやすく説明をお願いいたします。

○教育部長（矢本博士）

これも先ほどの繰り返しの答弁となりますが、「こまき『夢☆チャレンジ』科」では、従来の総合的な学習とは異なり、児童一人一人が調べてみたいことや、日頃から抱いていた疑問等を基に課題を設定いたします。また、探究活動においては、調べて発表して終わるのではなく、振り返りの中で新たに出てきた疑問や課題について、さらに探究を続けていくという、探究のサイクルを重視しております。

以上であります。

○10番（山田美代子）

(2) のイの再質問です。小学校で35時間、中学校で20時間を削るという表現がよくないというふうに言われましたけど、実際はその分を削るということですが、全体の授業時数の割合とかを見たときに、小学校が35時間って結構割合として大きいと思うんですね。中学校は20時間、全体の授業時数からすると、この割合がちょっと気になるんですけど、この35時間、20時間としたこと、何か理由というものはありますか、お尋ねいたします。

○教育部長（矢本博士）

授業時数の削るという表現ではないですけど、変更する割合ですが、これは文部科学省の基準の範囲内ということでございます。

以上であります。

○10番（山田美代子）

答弁ありがとうございます。

では、ウの再質問として、授業時数を削っても学習内容は削られることはないかと答弁でしたが、本当にそういうことができるのか疑問です。

基礎を生かし、応用発展的に深い学びにつなげることを目指すということを言われてますけど、基礎部分が抜けてしまっただけでは元も子もないのではないのでしょうか。

今でもですね、授業のスピードが速い。途中で分からないことがあるとそのままだってしまい、塾に行かないといけないうのでしょいかっていう、これは保護者の方の声です。そこを後でまた質問しますが、しっかり検証なんかに結びつけてやってほしいと思います。

(2) エの再質問です。前回の定例会、私の一般質問の中で、探究的な学びにおける学校図書館の活用方法についてお尋ねしたところ、学校図書館は、読書センター、

学習センター、情報センターという3つの機能を有しておりまして、読書離れが指摘される現状におきまして、児童生徒が読書の楽しさを感じることができる工夫を学校図書館として今後も続けていくことが大切であると考えております。また、今後、探究的な学びを進めていこうとする中で、児童生徒の主体的な学びを支えたり、情報の収集、選択、活用方法を育成したりするための学習情報センターとしての機能を充実させるために、市立図書館とさらに連携を強化していきたいと考えておるところであります。

教育長から答弁をいただいております。市立図書館とさらに連携を強化するお考えについて、もう少し具体的にどういうことをしていくのかというところをお尋ねいたします。

○教育部長（矢本博士）

これはですね、学校ごとに対応が異なるんですが、学校によりましては、市立図書館図書の方から司書の派遣をいたしまして、本の調べ方とか、そういったものをまた中央図書館なりの調べ方なりを説明すると、そういったことでございます。

以上であります。

○10番（山田美代子）

本当にしっかり連携して、それには教員の司書教諭とか学校図書館の司書さんたちとの連携も必要になってくることは間違いないと思います。

それで先日、名古屋市の教育長に私、ちょっとそれるかもしれませんが、学校は探究的な学びにおいて学校図書館の活用が大事だっていうポイントであるということをおっしゃられてたので、どうやったら図書館の充実を進めることができるのかということもお話ししている中で、やはり探究的な学びの中での学校図書館の活用方法、どれだけ、情報センターとかいろいろな機能を有しておりますので、そのところは今の図書館、学校図書館もっともっと充実してほしいと思うんですけど、この機会に充実していただくように、これは要望とさせていただきます。

最後（3）この「こまき『夢☆チャレンジ』科」の創設については、山下市長も愛知県初だと、市長好きですもんね、あの県下初とかね、そういうことがね、それに対して、中身についても探究な学びについては本当に私これからの子どもたちは、自分でいろいろ学校調べたいことを調べ、探究的に学んでいくことは大事ななというふうにももちろん思いますけども、児童生徒や教職員から今後アンケートを採り、それを分析するというふうにおっしゃられましたけど、それに関してぜひ実行してほしいと思うんですけど、いつ頃にか、やはり最長でも年度末にはやっていただきたいと思うんですけど、もうこれ4月、5月に始まってます。現場からのアンケートなども早

めに採っていただきたいと思いますけど、その時期についてちょっと最後お尋ねいたします。

○教育部長（矢本博士）

検証の時期でございますが、やはり1年を通しまして一通りの成果が確認できるものと考えておりますので、1年終わった後ということになろうかと思います。

以上であります。

○10番（山田美代子）

しっかり現場の声を聴いていただき次につなげていきたいと思います。

最後になりますけども、この「こまき『夢☆チャレンジ』科」のリーフレットがあるんですね。よく見ますと、すばらしいことがたくさん書いてあります。本当に何か期待したいところです。

探究的な活動を通して未来を生き抜く力を育てたい、子どもたち一人一人がまだ見ぬ自分に出会う喜び、それぞれの幸せや生きがいを見つけられる子どものために、これからの社会というものは予測困難、変化の激しい社会、これを生き抜く、生き抜いていくための力をつくる。探究の課題については、今までは学年ごととか学校ごとにテーマを決めて、課題を決め、情報収集、調べ、まとめ発表してきた。これからは、マイ探究ということで、子どもたち一人一人が、自らがやはり課題を決め、情報収集、整理、分析、まとめ、表現、それプラス今回はこれは振り返り、改善があるということです。本当にね。このリーフレットを見るとすばらしいことがたくさん盛り込まれています。ただ、これは小学生には説明するものではないというふうには思いますが、やはり本当にこれだけのいいものを作っているならしっかりやっぱ現場を見て、次につなげていってほしいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島倫明）

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（午前11時50分 休 憩）

（午後1時00分 再 開）

○議長（小島倫明）

休憩前に引き続き会議を開きます。個人通告質問を続行いたします。

○12番（谷田貝将典）

皆さん、こんにちは。

今年は市制70周年ということで、私も70周年のポロシャツを着させていただきました。今日は議長も局長も着ていただきましてありがとうございます。ぜひ理事者側の皆さんも一緒に着て盛り上げていただけるとうれしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問項目1から質問を順次させていただきます。

質問項目1、小牧版マイニャンバー制度について質問させていただきます。

先月、こまき民主市議団の行政視察調査として、群馬県大泉町にマイニャンバー制度について行政視察させていただきました。大変、大泉町は町長が名物な町長で、熱量が大変ある方ということで、なんと町長自ら行政視察で答えていただきました。そういう町長肝煎りの今回も政策ということで。

まず、このマイニャンバー制度という名前、これがいいだろうということを町長は推していらっしゃいました。

マイニャンバー制度とは、まさにマイナンバー制度が今、浸透してきておりますが、それにかけて、覚えやすくインパクトあるネーミングとしてつけられております。

例えば世代の方には、なめ猫と言えば分かるかもしれませんが、皆さん知ってますかね。はい、ありがとうございます。なめ猫の猫免許証の真面目な行政バージョンといったようなものであります。ちょっとパネルを出します。こちらパネルの方にズームをお願いいたします。こちらはマイニャンバー制度の宣言証明書ということなんですけども、予算上の問題で、実はこれマイニャンバーカードではないなんですけども、愛猫へのお約束宣言、適正飼育宣言書というものに署名していただいて登録することで宣言証明書と共に飼い猫のマイナンバーカードの役割をする飼い猫の写真や名前、住所などが載った缶バッジを無料で作っていただけます。それを飼い猫につけるとというのが日本初の制度でありまして、これによって迷子や徘徊してもどの子が迷子になっているのかすぐ分かります。また、そのまま野良猫になったりしにくいというものもありますし、名前とか載ってるんでそこら辺の近所でふんなどをさせない、ふん害をさせないということが、万が一した場合にも、犯人の猫が分かるというものもあります。また、愛猫心がさらに育まれまして、捨ててしまうことがないように啓発する効果もあります。さらに、今後は災害時の対応としても連動させたいということでして、このマイニャンバー制度を使って様々な進化が期待されているというもの

でした。

そもそもこの制度ができた経緯は、群馬県に群馬県動物愛護条例ができたことで、飼い猫は屋内飼育を推進して、飼育環境向上と放し飼いや野良猫糞尿被害対策もあり、猫も飼い主も、猫を飼っていない方も幸せに暮らせる町になるために作られました。令和7年2月2日、ニャンニャンで猫の日なんですけども、こちらを事業開始日として先ほども申しましたとおり、登録料は無料で登録するものです。

こちらを逆にしますけども、こちらの宣言書に先ほど登録していただいて、登録する際は飼い猫、愛猫の登録とともに、4つの愛猫へのお約束宣言をします。中身は私は例えば愛猫トラちゃんに対して次のことを約束し、終生にわたって愛することを宣言します。1、愛猫の飼養に当たっては、自己の責任において飼養が可能な適正な頭数とする。また、2、愛猫の生態、習性及び生理を理解し、愛情を持って接するとともに、終生にわたり寄り添います。3、愛猫の健康及び安全を保持するとともに、愛猫が飼い主以外の者に迷惑を及ぼさないように努めます。4、愛猫はできるかぎり室内で飼育するように努めますと、この4つの宣言に署名してもらい、愛猫の写真を持参してもらい、加工した缶バッジを交付されます。

これが、マイニャンバー制度のポスターになります。チラシなども配られておりまして、こちらの中に、この飼われてる猫ちゃんの缶バッジが作ってもらえる。大きさはもっと小さいんですけどね、作ってもらって無料で頂けるというものになります。

ちなみに、まだ始まったばかりの制度でありますけども、現在165頭が登録しており、そして何よりも取り組みやすいのが、歳出も缶バッジメーカー6万円、資材は45ミリの缶バッジ500個入りで1万3,000円、めちゃくちゃ安価です。というのが行政となりますとやっぱりこういう予算が気になるとこなんですけど、非常に安価にできるということでお勧めです。これカードになると2,000円になっちゃうらしいです。これ、浜松市ではないんですけど民間がやろうとしたんですけど、2,000円になっちゃうんで、それよりも缶バッジのほうが安いよっていうことです。あと、首輪とかにもつけれるっていう利点もあります。

また、啓発では、白猫プロジェクトという人気ゲームのキャラクターがありまして、白猫のキャトラがマイニャンバー制度PR大使に任命されポスターにもなっております。載ってますね。宣伝してくれております。これらが太田町の取組ですけども、本市においても、野良猫去勢避妊補助金や不幸な猫を増やさないまちづくりコースというふるさと納税、またペット避難所など、動物愛護、犬猫殺処分0に向けた政策が全国に比べてもトップクラスだと私も自負しており、ぜひ小牧版愛猫へのお約束宣言やマイニャンバー制度を小牧版で実施していただきたいと思います。

ぜひ、小牧版愛猫への制度をやってほしいんですけども、小牧市の場合は、飼い猫のみならず、地域猫宣言もつくり、地域猫も宣言することで地域に愛される猫になるとか、また、ワンちゃんのもぜひとも入れていただきたいと思っております。地域に愛される猫になると思っておりますし、それによって地域猫もしっかりちゃんとふん害とか糞尿とかの被害も地域猫をやってくださっている方も守ってくださるということも思います。より地域猫への理解も深まり、保護猫活動する方々にも安心して保護猫を見守れるのではないかと私は思っております。

また、これは私のアイデアでございますが、今、例えばエアタグというような、GPS内蔵のチップが大変安く、また、軽量化されてきておりまして、そういうものも例えば缶バッジにつけるなどすると、今、猫がどこにいるか、スマホから把握できるため、こういうものを使ってもいいのではないかなと思っております。

またこれは、以前より地域猫を見守る方々、団体からも要望されていたものですが、地域猫宣言の場合は、登録された保護猫活動をされる方には、この人は野良猫に餌をあげているのではなく、きちんと去勢避妊をした地域猫を見守ってくれるんだと一目でも分かるような腕章や、首からぶら下げるネーミングのカードなども進呈していただけるとありがたいなと思っております。これは以前より、地域力をやる方々が、しっかり去勢避妊した猫なのに、野良猫に餌やってるんじゃないかと、すごい地域の人から怒られるっていう困り事がありまして要望されているものであります。

こういうものもぜひ合わせて進めていただけたらなと思っております。

また、市内にも先ほど言いましたが、愛犬家の方もたくさんいらっしゃいますので、ワンちゃんも入れた小牧版マイワンナンバー制度として取り組んでいただけたら日本一のペットに優しい街、動物愛護の街として、本市への転入や定着のきっかけにもなると考えております。

そこで質問させていただきます。

(1) 小牧版マイワンナンバー制度の導入について。

ア、飼い猫、野良猫の去勢避妊手術補助件数を問います。

イ、野良猫に関する小牧市への苦情の件数を問います。

ウ、本市の飼い犬の頭数を問います。

エ、犬猫殺処分の頭数を問います。

オ、不幸な猫を増やさないまちづくりコースのふるさと納税額を問います。

カ、お約束宣言（適正飼育宣言書）について問います。

キ、小牧版マイワンナンバー制度の導入について問います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（小島倫明）

質問項目 1 について答弁を求めます。

○市民生活部次長（小川真治）

それでは質問項目 1、小牧版マイワンナンバー制度について。

（１）小牧版マイワンナンバー制度の導入について、ア、飼い猫、野良猫の去勢避妊手術補助件数についてであります。

本市における飼い猫の去勢避妊手術費の補助件数は、令和４年度は去勢が275件、避妊が307件、令和５年度は去勢が266件、避妊が295件、令和６年度は去勢が252件、避妊が265件であります。

また、飼い主のいない猫の去勢避妊手術費の補助件数は、令和４年度は去勢が37件、避妊が50件、令和５年度は去勢が85件、避妊が140件、令和６年度は去勢が105件、避妊が140件であります。

次に、イ、野良猫に関する小牧市への苦情の件数についてであります。

本市における野良猫に関する苦情の件数は、令和４年度は15件、令和５年度は７件、令和６年度は４件であります。苦情の主な内容は、野良猫が自宅にふんをしていく、野良猫が自宅で子猫を産んでしまったといったものであります。

次に、ウ、本市の飼い犬の数についてであります。

本市における飼い犬の登録頭数は、令和４年度末は１万126頭、令和５年度末は１万166頭、令和６年度末は１万194頭で増加傾向にあります。

次に、エ、犬猫殺処分の頭数についてであります。

犬猫殺処分数の３年間の推移であります。本市における殺処分数は統計がありませんので、愛知県動物愛護センターの調べによる最新の公表データによりますと、愛知県全体では、令和３年度は犬が198頭、猫が226頭、合計424頭。令和４年度は犬が162頭、猫が173頭、合計335頭。令和５年度は、犬が148頭、猫が145頭、合計293頭となっており、近年は減少傾向にあります。

私からは以上となります。

○地域活性化営業部次長（伊藤加代子）

続きまして、オ、不幸な猫を増やさないまちづくりコースのふるさと納税額についてのお尋ねであります。

本市のふるさと納税制度である「こまき応援寄附金」では、寄附者に寄附金の使いみちを選んでいただける８つのコースを設けております。そのうちのひとつとして、野良猫去勢避妊事業に活用する「不幸な猫を増やさないまちづくりコース」を令和４年度から設定しており、令和６年度の寄附額につきましては、191件、469万円余であり

ます。

なお、この寄附額から事務的経費として約47%を差し引いた248万円余が「野良猫去勢避妊事業基金」へ充当されることになります。

私からは以上となります。

○市民生活部長（落合健一）

続きまして、カ、お約束宣言（適正飼育宣言書）について及びキの小牧版マイワンナンバー制度導入についてであります。カとキにつきましては関連がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

群馬県大泉町で導入されておりますマイナンバー制度は、議員からも御説明があったところでありますが、飼い猫の屋内飼育を推進することを目的として、飼い猫を登録するとともに飼い主が適正飼育を宣言する制度であります。

現在、本市では、飼い猫を登録する制度は設けていませんが、小牧市快適で清潔なまちづくり条例で、飼い猫は屋内飼育に努めるよう定めており、また、環境省でも交通事故、争いによるけが、感染症などの危険から飼い猫を守るため、屋内飼育に努めるよう啓発をしております。

また、地域猫とは、飼い主のいない猫のうち、地域住民の理解と協力の下、特定の地域で生活し、餌やトイレの管理、そして去勢避妊手術を受け、一代限りの命を全うするまで地域で見守る猫であり、屋外で適切に管理する取扱いとなっているところであります。

飼い犬に関しましては、狂犬病予防法により各市町村で登録が義務づけられているため、現状において登録制度としては十分機能しているものと考えており、愛知県の動物の愛護及び管理に関する条例により係留義務が定められていることから、新たな登録制度を導入する必要はないものと考えております。

こうした状況を踏まえつつ、群馬県大泉町で導入されていますマイナンバー制度は、令和6年10月に「群馬県動物の愛護および管理に関する条例」で飼い猫の屋内飼育が努力義務化されたことを契機に制度化されたものでありますが、施行されてから日も浅く、その効果も十分に検証されていないことから、今後の状況を見守りつつ、他市町村の動向も注視しながら調査研究をしていきたいと考えております。

以上であります。

○12番（谷田貝将典）

御答弁ありがとうございました。それぞれ細かい数値まで調べていただきまして本当にありがとうございました。

まずですね、やはり小牧も野良猫の去勢避妊の補助金も、市長も頑張ってください

て額を上げていただいたのもあって、大変数が多い数、市民の方々より頑張っていた
だいているということで、合計517件かなというのもありまして、大変感謝しており
ます。これっていうのはあくまでやはり市民の方たちに野良猫対策っていうのをやっ
ていただいてる。なかなか行政でやるってのは難しい話になってきますので、そうい
う意味では代わりにこういう補助金なども設けて助けていただいているっていう、ここ
はほんとに他市町の保護猫活動している団体さんとか人から聞くと、小牧市は本当い
いねっていうこと、大変喜びの声と聞きます。

あと、ウで飼い犬の数なんですけど、これは狂犬病ワクチンとかいろんなワクチン
とか犬はあるもんですから、頭数というのは大体把握できるんですけど、これ猫ちゃ
んは把握できないんですよ。野良猫もなかなか、野良猫何匹いるんだって市に調べ
ろってのは無理だと思うんですけど、このマイワンニャンバー制度をやることによっ
て、これがしっかり周知されて拡大されていけば、大体の飼い猫の数、これを要はバ
ッジを作りたいよ、宣言してもらってバッジを作りたいよっていう方とか来ていただ
けたら、大体飼い猫の数が何頭ぐらい、野良猫だけど去勢避妊して、これちゃんと地
域猫としてやっている方は何人ぐらいというのも大体把握できるもんですから、要は
犬は把握できないけど猫がこれで把握することができるっていうメリットもあるって
いうことなんですね。

それに一番、これ目的は、やっぱり犬猫の殺処分0に向けてっていうのは、私がこ
れずっとライフワークで、議会でも質問させていただいておりますけども、やっぱり
小さい命を守るっていうのは、犬猫っていうのは、人間のせいでこんだけ増えてます。
やっぱり責任を持って、人間がこの小さな命、しゃべれないですから守るということ
は責任があると、そこはやっぱり行政が力を入れてやるべきところもあるし、本を正
せばそういう捨てたりする人間が悪いわけですけど、やはりこうなった以上、助けて
あげてほしいということは思います。まだまだ、やっぱり減ったといえども293頭、
犬猫が殺処分されてしまってるっていう現状があるということで、まず、小牧市から
でも、これを0に向けて頑張ってみりたいと私は思っております。行政もすごい助
けてくれますので、これに関しては本当に感謝しかありません。

そんな中ですね、このふるさと納税の企画、これ先ほど大泉町に行ったときにも、
町長や職員さんともやり取りしたんですけども、大変大泉町も頑張られてて、町長肝
煎りでっていうこととお話しされましたが、小牧市ではこういうことをやってますよ
っていうこともお話ししたとき、逆に向こうもですね、すごいですねっていうことで
すごく聞いてくださいますね。小牧のやってることも実は全国から比べたらすごい
突出して頑張ってるってくださってるんだなっていうことも感じさせていただきました

た。

そんな中、このふるさと納税のコースの中で、先ほど基金になってるよって話を聞いたんですけども、野良猫去勢避妊事業の基金の残高がちょっと気になりまして、その野良猫去勢避妊事業の基金残高はどれぐらいなっているのかっていうのを再質問させていただきたいと思います。

○市民生活部次長（小川真治）

野良猫去勢避妊事業基金残高につきましては、こまき応援寄附金のうち、野良猫去勢避妊事業に活用する「不幸な猫を増やさないまちづくりコース」に令和6年度御寄附を頂きました469万円余から事務的経費を差し引いた248万円余と、基金利子の2万円余を積み立てた結果、令和6年度末の基金残高は788万円余となっております。

以上でございます。

○12番（谷田貝将典）

ありがとうございます。これ本当に猫ちゃんのために788万円もの基金が残高にあるよっていうこと、これすごいことだと思っておりますし、それぐらい今やはりペットっていうのは家族ですのでね、そういう基金、いわゆるふるさと納税とかするならば、こういう猫ちゃんたちのためにやってあげようって思う人が多いってことであります。ただ、これ結構具体的に、初め野良猫の去勢避妊っていうの補助金もお金かかりますしね。そこについていう特化してやっていたんですけども、ぜひともですね、こんだけ額があるので、もう少し幅を広くしていただけるといいなと。例えばワンちゃんも含めたりですね、この飼い猫も含めて、そうすると、マイワンナンバー制度にもこの基金も活用していただけるのかなというふうに思っておりますので、今後のまた状況に合わせてこのふるさと納税のコースの名前とか、使いみちっていうのもまた考えていただけたらなと、柔軟に使えるように考えていただけたらありがたいなと思っておりますので、そちらは要望とさせていただきたいと思います。

また、キの小牧版マイワンナンバー制度についてですけども、ちょっと自分で考えておきながらちょっと言いにくくて、すいません。小牧版マイワンナンバー制度なんですけども、先ほども何度も申させていただいておりますが、これ一番はやはり、何て言うんですかね、一番、猫ちゃん、ワンちゃんに対しての愛情っていうのをさらに深めるということと、もう一つが野良猫を増やさない、野良犬は今いませんけども、ただその殺処分させないためにそういう愛護センターとか動物センターとかに持っていかないうちに、飼い犬を捨てないようにさせるっていうのも多々ありますし、先ほど言ったみたいにふん害っていうのが、先ほども苦情があるって言われましたが、これも大きな問題です。地域猫をやったださってることもすごく感謝なんですけども、

中には、ふんの被害に関しては、あまりタッチしてない方もいらっしゃると思います。そうすると、去勢避妊して餌はあげるけども、ふんとかはしょうがないじゃないのみたいな、そういうちょっと勝手な判断では駄目ですので、やっぱそこまでふんとか尿もちゃんと管理してくださいねっていうのもこの宣言で言ってもらって、ちゃんと責任を持ってもらうっていうメリットもあります。

そんな中、この制度をいきなりすぐやれっていうのも、もちろん難しいことだとは私も思っておりますが、まず第一歩として、先ほども本文で少し述べさしてもらいましたが、地域猫をやって活動してくださってる方の中で、やはり困るのが野良猫に餌をあげてるわけじゃない、ちゃんと去勢避妊をして、さくら猫で耳にカットした猫ちゃんに餌をあげてるにもかかわらず、野良猫に何で餌をやってるんだと、結構猫が嫌いな人ももちろんいますし、そういうふん害に遭って怒ってる人もいますんで、怒られてしまうと。そういう苦情が結構地域猫やってる人が言われてしまうというのを悩まれておりました。これ本当に結構それが圧が強くて、本当に心を病まれてる方も多くて、やはり堂々と、いや、去勢避妊をきちんとして、お金を立て替えたり、こうやって補助金も使ったりいろいろ面倒なこともして堂々とやってるんだよっていうために、腕章ないし、皆さんもつけているようなネーミングカードみたいな首からぶら下げるものであり、小牧市が認めたというか、ちゃんと制度として登録してもらった人には、そういうこれ地域猫活動してますとか、何かそういうネーミングカードを渡してあげて、堂々とその方たちがやれるようにしていただきたいと思います。これも逆に言えば、本当に野良猫に餌をあげてる人たちがそういうカードを使ってしまったら、悪用されてはいけませんので、きっちと去勢避妊の補助金を受けた方はもちろんそうやってやっていますから、にはお渡しするとか、何か条件もつけてやられると大変助かるということは要望されております。

まずこの小牧版マイワンナンバー制度の、第一歩として、まずこちらの今の身分の野良猫の去勢避妊して、地域猫をやっているっていう身分のカード、もしくは腕章みたいなものは作っていただけないかなと思いますが、予算もそんなに正直かからないと思いますので、そちらの方の所見をお願いいたします。

○市民生活部長（落合健一）

地域に住み着いた野良猫に対して、かわいいから、かわいそうだからという理由で、ただ単に餌を与えるだけの行為は、周辺住民に迷惑をかけたり、トラブルにつながったりすることから、地域猫活動を行う際には、餌やりやふんの始末を適切に行うなど、周辺住民の理解が得られるよう配慮することが望まれております。

御提案いただきました餌やりなどの活動を適正に行っていることに関する宣言につ

きましては、宣言書への署名によって自身の行動に対する意識づけが高まり、適切な餌やりなどの活動の抑止につながると考えられます。

また、その宣言者に対して腕章などを配布することにつきましては、腕章などにより、視覚的に適正な活動者であることを示すことで、地域住民や関係者間での信頼性の向上や情報共有にも役立つものと考えております。

その一方で、腕章をつけずに活動する方があった場合、地域住民などから市が認めた活動ではないと思われることによるトラブルを招く懸念がございます。

こうした状況を鑑み、今後も市民の皆様と協力しながら、人と動物が共生できる安心・安全なまちづくりに努めるとともに、御提案いただきました内容の実施について検討していきたいと考えております。

以上です。

○12番（谷田貝将典）

前向きな検討する、ありがとうございます。大変うれしく思います。

本当にこのことは結構もう10年以上前から悩まれてて、私のほうに相談が結構来ていた内容ですので、まず一步として、ぜひ今後どういう形がいいのかっていうのも研究しながら実施していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に、私もこういう犬猫殺処分0に向けた質問というのは何年も続けていますが、本当にこれ山下市長は大変前向きに捉えていただいて押し出していただいたおかげで、ふるさと納税もそうですし、去勢避妊の野良猫の補助金も額を上げていただいたこともそうですし、ケージを貸出しをすとか、またペット避難の話なども考えていただきました、大変感謝しております。

今回の制度も含めて犬猫殺処分0に向けた考えや、今回の制度も含めて、今まで私もちょっと質問させていただくことも含めて、ぜひとも市長からもお考えをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○市長（山下史守朗）

谷田貝議員から動物愛護、特に猫や犬の殺処分0に向けてということで、以前から何度もこの議場で取り上げていただいているところでございます。

やはり猫殺処分0というのは、非常に殺処分されるのはかわいそうですからね。率直にこれは0にしていかなきゃいけないというふうに思ってますので、何とか皆さんと協力しながら、そうしたことを目指して、これからも取り組んでいかなければならないと思います。

小牧としても、できることはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

最近では、少子化や高齢化の影響もあるのかもわかりませんが、ペットを飼いたい

という方々が増えているように感じますし、私もそのように聞いているところでありまして、家族の一員としてペットを迎えることで心の安らぎや潤い、生活の潤いだとかぬくもりを求めるということだというふうに思います。

また、子どもの情操教育とかね、そういったことにもいい影響があるというふうにも聞きますし、また心身に疾患や障害のある方、また高齢者などのやはり動物との触れ合いを通じた癒やしやリハビリの効果なども期待をされるところでありまして、そうした愛玩動物というんですかね、ペットの社会的な役割というか、そうしたことが非常に注目をされているところでございます。ただ、やっぱり命ある動物ですから、やはり責任を持って最後までお世話をするということが大事でありまして、途中で面倒を見切れなくなって捨ててしまうとかいうことがあってはならないわけでありまして、猫や犬もそうなんですけれども、よくふだんは地域にいない外来生物とか、そういったことも小牧市内でもアライグマでやらヌートリアやらいろんな動物がいるわけですけど、やっぱりそういうのはペットからの地域に放たれてそのまま野生化するというようなことがそういったことにもつながって、害獣にもなったりもしているところでもありますので、やはりそうしたことをしっかりルールを守って飼育をいただくということについて、市民の皆さん方にしっかりと認識をいただいて守っていただくことが大事だというふうに思っております。

この動物愛護につきましては、動物愛護行政は愛知県が所管をしておりますので、愛知県と協力をして、小牧市としても動物愛護に関する取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

また市独自の取組として、望まれない繁殖や周囲に対する迷惑の未然防止、野良猫に起因する地域の問題などを減らすために、飼い犬、飼い猫及び飼い主のいない猫の去勢避妊手術に対する補助金ということを交付をすることとなりまして、これは谷田貝議員から強く要請もあったところでありまして、令和4年度からは、こまき応援寄附金に「不幸な猫を増やさないまちづくりコース」を新たに設けまして、飼い主のいない猫の去勢避妊手術の助成金を全額寄附で賄えるようにさせていただいたところでございます。

県内市町村のこの犬猫去勢避妊手術に対する補助の実施状況を見てみますと、飼い犬、飼い猫及び飼い主のいない猫の全てに対して補助を実施をしている市町村は、名古屋市など一部に限られるところでございます。

また、先ほども答弁ありましたが、議員から御提案のありました猫の室内飼育の推進につきましては、小牧市快適で清潔なまちづくり条例において、飼い猫は室内飼育に努めるということを定めているところでありまして、ホームページや広報こまきな

どを通じて啓発をしているところでございます。

県における犬猫殺処分数が減少傾向にあるということで、小牧だけはありませんが、様々な取組がなされる中で、殺処分0に向けて一步一步前進ができてるのかなということで、一定の効果が得られてきているのではないかというふうに考えるところでございます。いずれにしましても、さらに様々な取組を進める中で、殺処分0に向けて取組を進めていければというふうに考えております。

今回、谷田貝議員から群馬県の大泉町の事例を御紹介いただきました。大泉の町長さん、私もお会いしたことありまして、大変ユニークな方でね、先般、外国人集住都市会議に小牧市で開催を昨年させていただいたときにも、小牧市にもお越しをいただいてお話をさせていただきましたが、4万人少しの町で8,000人以上外国人いるんですよ。大変なあの状況だなということでお聞きをしたところではありますが、そのときには犬猫の話は聞いてなかったんですけど、今御紹介いただいて、私も初めてそうした取組があることを知りました。マイワンナンバーカードということでありまして、マイワンナンバーというのは谷田貝議員の造語だと思いますが、谷田貝議員センスがいいのか、あまりよくないのかよく分かりませんが、大変言いにくいのは間違いないところでありまして、マイナンバーをもじってマイナンバーとなっているんですね。犬につきましては先ほど来話がありますように、既に登録制度がありますので、新たな制度の必要性というのは少し薄いのかなと思いますが、飼い猫の登録制度ということについては、一定のやはり効果はあるのではないかなと私個人的には感じます。どうしても猫って私も猫飼ってますが、逃げないか心配でね。柵を設けたりとかいろいろと飼い主として手を尽くすんですね。でも、やっぱりもしかしたら油断すると出ていかないかというのが心配で、出てってしまうとやっぱり飼い主は守りたいけれども、なかなか見つけれないんじゃないか、もう戻ってこないんじゃないかというようにリスクというのはやっぱりあるだろうなというふうに感じますので、マイクロチップを埋め込んだりとかいろいろありますが、首輪はなかなか嫌がって取っちゃうんじゃないかなと思いますんで、ちょっと厳しいんじゃないかと思うんですが、その点は心配ありますのでね、何らかそうした一定の効果が得られるような制度であれば前向きに検討するのもいいかなとは思いますが、ただ、じゃあ、何でやるって言わないんだということですけども、これ、谷田貝議員だけじゃなくて、議員の皆さんや市民の皆さん方もそうなんですけど、いろんな御提案をいただくんです。いい提案はいっぱいあるんですが、これ全て仕事が増えるんですよ。こういうこと言うと、私、一昔前だったら市長何言ってんだと、市民のために仕事をいろいろ工夫してやるのが仕事じゃないかっておっしゃられたと思うんですね。今でもそうだと思いますが、

それもおっしゃるとおりなんですけど、ただ今、業務量がどんどんどんどん増大する中で、職員を増やすことができない、非常に負担感が強まってるところがあって、やっぱり有効性などを検討しながら、何をやって何をやらないかということをやっぱり見定めていく必要が出てきているような時代ですので、そういう意味では、安易になかなかこれ一つ一つが全て職員の新たな業務になって積み上がっていくもんですから、じゃあ、そのために1人雇うということになってくるとということもあるわけですね。ですからその辺りも踏まえると、やはり慎重に検討するということも必要でありまして、もうちょっと言うと、こういったいい制度であれば、やっぱり市民の皆さん方や、例えば谷田貝議員がNPO法人作っていただくとか、とにかく市民団体とか市民活動の中で取組をしていただく中で、予算的な部分はそんなにかからないと思いますので、連携をさせていただくとか、そういった形で進んでいくのであれば、非常にスムーズに我々ももう少しいろんな取組について進めていけるのかなと思いますので、いろいろといい御提案をいただいてきてるんですが、全てが全ていいからといってじゃあ、全部やろうということもなかなかこれは厳しいところがありますので、その辺り見定めながら、とにかく一つ一つ市全体としていい方向に地域が向かっていくように、市民の皆さん方と協力しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

御提案いただいた件については、できるかぎりこれは前向きに考えていきたいというふうに思っておりますので、また引き続きよろしくお願い申し上げたいと思います。

○12番（谷田貝将典）

市長、しっかり御答弁いただきましてありがとうございます。また思いも含めて大変伝わりました。猫も御自身も飼ってらっしゃるってということで、やっぱりそれが一番実感と感覚というか、困ったこと、いいことも両方分かれると思いますんで、大変いい御答弁いただいたと思っております。

市長おっしゃったとおり、確かに仕事量は増えてしまうということもあると思います。これ実は最後に、私さっき言った首から提げるカードとか腕章というのは、その団体、地域猫やってる団体が、もちろん我々が勝手に作ってやろうと思ったんですけども、やっぱりそれは勝手にやることは誰でもいつでもできちゃうんですけど、やっぱり小牧市が出してるってところで、その一個の保証っていうか、この人たちはただ単に自分の、自分勝手にやってるわけじゃないってところのお墨付きが欲しいというのでお願いされてるっていう面もございまして、マイナンバー制度みたいな感じのバッジみたいなのは、またその次の段階かもしれませんが、まずその腕章、ネーミングカードみたいなのは、そんなに作業としてかからないと思いますので、そちらをまず第一歩に進めていただけたら、先ほど部長からちょっと前向きな答弁いただ

きましたので、大変になる、もしあんまり大変だったら私も手伝いますんで、言ってくだされば、進めていただけたらありがたいなと思っております。

何はともあれ、本当に今回群馬県の大泉町を行かせていただきました。行政視察というものの在り方も最近問われてはいますが、やはり現地に行ったから分かることっていうのもたくさんありましたし、やはり町長から直接思いを聞いたことも大事非常に重要なことでしたし、職員さんたちの熱量も大変熱かったです。これは、やはり行政視察行って、こうやって質問に、市政に生かすっていうことも大切さを学ばせていただきましたので今回質問させていただきました。また行政視察先には大変感謝申し上げます。また日々会派を含めて勉強してまいりたいと思っております。

これで私の質問は全て終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（小島倫明）

次に、小沢国大議員。

○21番（小沢国大）

皆様こんにちは。今定例会最後の一般質問者となりました。質問に入ります前に、私が市議会議員として活動させていただき、早13年半余がたとうとしております。

私が初めて議員として出席をした平成23年第4回定例会から数えて、今定例会となる令和7年第2回定例会は、私にとって55回目の定例会であります。小牧市議会では、一般質問が実施することができない、議長、副議長、監査を除く全議員が一般質問を実施することは、初めてのことで記憶をしております。今定例会では小牧市議会にとってよくない話が続いておりますが、小牧市議会議員に所属する一議員として正すところは正し、この一般質問の時間においても、今まで以上に小牧市の明るい未来につながるよう努めてまいりたいと思う所存であります。

それでは、先に通告させていただいております質問項目2点について質問をさせていただきます。

質問項目1、マイナンバーカードについて。

先ほどこちよつと谷田貝議員からマイワニナンバーのほうで質問があったところですが、こちらはマイナンバーカードということでよろしく願いをいたします。

マイナンバー制度が導入されて今年で10年が経過しようとしています。最近では様々なサービスが付与され、コンビニでの証明書の発行やマイナ保険証の導入等、利便性の向上が図られ、各自治体におけるマイナンバーカードの交付率も8割近くになっていると聞くところであります。

そこで、現状について、次の点をお尋ねいたします。

(1) 交付率について、現状についてお伺いいたします。

(2) 各サービスの利用状況について、マイナンバーカードを利用した証明書自動交付サービスの利用状況についてお伺いをいたします。

以上で質問項目1、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁を求めます。

○福祉部次長（山本格史）

質問項目1、マイナンバーカードについて、(1) 交付率についての現状でございます。

総務省が公表しております令和7年4月30日時点の国外利用分を除く保有枚数率で申し上げます。

全国の保有枚数率78.4%に対し、本市の保有枚数率は79.5%でございます。

なお、この保有枚数率につきましては、交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたマイナンバーカードの枚数を除いた、現に保有されているマイナンバーカードの枚数を令和6年1月1日時点の人口で除した数字でございます。

次に(2)の各サービスの利用状況について、マイナンバーカードを活用した証明書自動交付サービスの利用状況でございます。

証明書自動交付サービス、以下、コンビニ交付と申し上げますが、この利用状況につきまして、証明書ごとに令和6年度の実績でお答えいたします。

住民票の写しにつきましては、全交付枚数6万6,586枚のうち、コンビニ交付枚数は2万1,187枚で、コンビニ交付の割合は31.8%。

印鑑登録証明書につきましては、全交付枚数3万9,839枚のうち、コンビニ交付枚数は1万5,525枚で、コンビニ交付の割合は39.0%。

所得課税証明書につきましては、全交付枚数2万2,329枚のうち、コンビニ交付枚数は3,126枚で、コンビニ交付の割合は14.0%でございます。

なお、ただいま申し上げました全交付枚数につきましては、公用交付枚数は含まれておりません。

以上でございます。

○21番（小沢国大）

ただいま御答弁をいただきました。

交付率についてお答えをいただきました。再発行を含むと100%近い数字になるともお答えいただきましたが、全国平均より高い水準で小牧市はマイナンバーカードを持っていることが分かりました。

(2) で一つ再質問をさせていただきたいと思います。

各自治体によって発行できるメニューが異なっており、現状、小牧市では戸籍の発行ができない状況であります。一昨日、鈴木裕士議員の一般質問の中で、マイナンバーカードによる証明書の発行するための実機を庁舎に設置するとのお答えがあったところであると思います。先ほどの答弁ですと、既に4割の方がコンビニでマイナンバーカードを使い、何らかの証明書を発行したということですが、将来的にこの割合を増やしていくことで窓口負担を大きく減らすことができると思いますが、戸籍証明書発行を可能とする考えがないかお尋ねをいたします。

○福祉部長（江口幸全）

戸籍謄本等のコンビニ交付につきましては、令和3年第3回定例会で熊澤議員にお答えさせていただいたとおり、平成28年1月からのコンビニ交付導入に当たり、提供サービスを検討した際、戸籍謄本等については、システム構成等の関係から、導入費用がかさむことや、住民票と比べると交付件数が4分の1程度と少ないことなどから、サービス提供を見送った経緯があり、令和5年度に戸籍情報システムの改修を終えた後、再度、費用対効果を検証することとしておりました。

そうした中、令和6年3月から戸籍の広域交付が開始され、本籍地に限らず、どの市区町村でも戸籍の交付を受けられるようになったことや、令和7年3月から旅券の新規申請で、電子申請時に戸籍謄本の添付が不要となったことなど、状況が変化してきているところです。

また、戸籍情報システムについても、令和5年度に終えた改修に引き続き、システムの標準化や戸籍に氏名の振り仮名を記載するための事務を進めているところです。

このため、現在進めている一連の作業が完了した段階で、費用対効果などを検証し、提供サービスに加えるかどうか検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○21番（小沢国大）

ただいまお答えをいただきました。まだ振り仮名をしてる作業の途中であるということで、今後検討していただけるというふうには思うわけでございます。

既に御承知のことかと思いますが、今月6月24日からiPhoneでマイナンバーカードの機能が利用できるようになるということでございます。

今後、マイナンバーカードに付加価値が加われば、さらに利用者も増えることが予測され、市民サービスの向上と市民の負担軽減にもつながっていくと思いますので、戸籍証明書の発行ができるように進めていただくようお願いをして、質問項目1を終わりたいと思います。

続きまして、質問項目 2、多文化共生社会について質問をさせていただきます。

本市の外国籍の住民は、リーマン・ショックで大きく減少したものの、近年では増加傾向にあります。しかし、小牧市国際交流協会の事業実績を見ると、本市の外国籍の住民割合から見ても参加が少なく感じる場所であります。もっと市政への参画をはじめ、多くのイベント等にも参加してもらえるようにすべきと思いますが、本市の状況について、次の点をお伺いいたします。

(1) 外国籍の住民について。

アとして、外国籍の住民登録者数の推移についてお伺いいたします。

イとして、国籍別の割合についてお伺いいたします。

(2) 多文化共生施策について。

アとして、現状についてお伺いいたします。

イとして、課題についてお伺いいたします。

(3) 小牧市国際交流協会が実施している行事やイベント等への参加状況について、現状についてお伺いをいたします。

以上で質問項目 2、1 回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（小島倫明）

質問項目 2 について答弁を求めます。

○福祉部次長（山本格史）

質問項目 2、多文化共生社会について。

(1) 外国籍の住民についてのア、外国籍の住民登録者数の推移でございます。

本市に住民登録された方のうち外国籍の方の推移について、各年度末時点の登録者数でお答えいたします。

令和 2 年度末で 1 万 1 人、令和 3 年度末で 9,781 人、令和 4 年度末で 1 万 424 人、令和 5 年度末で 1 万 788 人、令和 6 年度末で 1 万 1,309 人となっております。

次に、イの国籍別の割合でございます。

ただいま申し上げました令和 6 年度末時点において、住民登録者数の割合が高い順にお答えいたします。

外国籍住民登録者数は、1 万 1,309 人で、このうちブラジルが 2,894 人で 26.0%、ベトナムが 2,408 人で 21.3%、フィリピンが 1,643 人で 14.5%、中華人民共和国が 999 人で 8.8%、ペルーが 733 人で 6.5%、インドネシアが 553 人で 4.9%、ボリビアが 501 人で 4.4%、韓国及び朝鮮が 386 人で 3.4%などとなっております。

私からは以上です。

○市民生活部長（落合健一）

続きまして(2)多文化共生施策について、アで現状についてのお尋ねであります。

本市では、外国人市民の増加、定住化、多国籍化を踏まえ、外国語版生活情報誌の発行、庁内文書の翻訳、外国人相談窓口の設置など、多言語による情報発信や相談を行い、外国人市民の生活支援に努めているところであります。

また、多文化共生の啓発を行う「多文化共生セミナー」や、日本人市民と外国人市民が互いの文化を話し合う「多文化共生ワークショップ」を開催したり、災害時に避難所などで通訳支援を行う「災害時外国人支援ボランティア」の募集・育成を行うなど、日本人市民と外国人市民が相互理解を深め、協働して支え合う多文化共生の地域づくりを推進しているところであります。

近年では、ベトナムを中心にアジア圏の外国人市民が増加傾向にあることから、令和2年度には外国語版生活情報誌にベトナム語を追加し、令和4年度には様々な言語に対応できるテレビ電話形式の遠隔通訳サービスを導入、令和5年度には、外国人相談窓口にはベトナム語の外国人相談員を新たに配置するなど、外国人市民の状況を見ながら多文化共生の推進を図っているところであります。

さらに市国際交流協会では、大人向けの日本語教室や就学前の子どもを対象としたプレスクールを開催したり、日本人市民と外国人市民が文化を理解し、楽しく交流する「国際交流ふれあいフェスタ」や、国際理解講座、各国料理教室を開催するなど、共生とふれあいをテーマに、1年を通じて様々なイベントを企画・実施し、国際交流や多文化共生の推進を図っているところであります。

次に、イで課題についてであります。

多文化共生における課題は、ごみの出し方をはじめ、防災や交通安全、出産、子育て、教育、就労、医療、保健など多岐にわたりますが、特に大きな課題といたしましては、外国人市民の日本語習得の課題と、日本人市民の外国人市民に対する偏見や差別などの意識の問題であると考えております。

日本語習得の課題につきましては、市国際交流協会において、市公民館で習得レベル別の日本語教室を開催しておりますが、増加し続ける外国人市民のニーズに合わせて拡充を検討していく必要があると考えております。

外国人市民に対する差別や偏見など、意識の問題につきましては、多文化共生セミナーやワークショップを開催して啓発活動などを行うほか、各地域における出前講座や職員向け研修を行い、異文化理解の促進や、「やさしい日本語」を推奨し外国人市民が日本語を学ぶことに加え、日本人市民もやさしい日本語を使ってコミュニケーションが取れるよう取り組んでおりますが、一層の充実が必要と考えております。

しかしながら、多文化共生の課題は、冒頭でお答えしましたとおり多岐にわたるこ

とから、市単独で解決していくには難しい面が多々あると感じておりますので、本市も会員となっております「外国人集住都市会議」において、国に地域の実情を説明し、多文化共生の推進に必要な制度改正や施策を提言して課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○市民生活部次長（小川真治）

続きまして、（３）小牧市国際交流協会が実施している行事やイベントなどへの参加状況の現状についてであります。

市国際交流協会が令和６年度に企画実施した子ども向けのデイキャンプと体験ツアーでは26名、日本料理教室では14名、また令和夏まつりに浴衣を着て参加する日本文化教室では46名、外国語による119番通報の仕組みなどを学ぶ防災訓練では24名、災害時に避難所等で通訳支援などを行う災害時外国人支援ボランティアの養成講座・実地研修では16名、合計126名の外国人市民の方が事前申込みをして参加いただいております。

そのほか、国際交流ふれあいフェスタや総会後の交流パーティー、市民まつりのチャリティーワールドレストランにおいても、国籍は確認しておりませんが、外国人市民の方々に多数御参加いただいているところであります。

また、小牧山さくらまつりやこまき令和夏まつりなどにおいても、正確な数字は把握はしておりませんが、外国人市民の方々も多く見かけるところであり、令和６年度の市民まつりでは、パレードにベトナム人グループが参加していただいたところであります。

今後も外国人市民の方々が、市のイベントなどに積極的に参加していただけるような工夫をしていくとともに、多言語での周知に努めてまいります。

以上でございます。

○２１番（小沢国大）

それぞれ御答弁をいただきました。

それでは、幾つか再質問をしてまいりたいと思います。

まずは、外国籍の住民登録者数の推移と国籍別の割合についてお答えをいただきました。

近い将来、小牧市民の10人に1人が外国人という日もそんなに遠い未来ではないのかなというふうに思います。

また、国籍別の割合についてもお答えをいただきました。以前は断トツでブラジル人が多かったという認識でしたけども、東南アジア国籍の方々が増えているように感

じました。小牧市の外国人は増えてきていますが、内訳が変わってきていることがよく分かりました。

続いて、多文化共生施策についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど、多文化共生セミナーや多文化共生ワークショップ等の市として実施している各事業についての説明がありました。この各事業の参加者数についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○市民生活部次長（小川真治）

多文化共生セミナーの参加人数につきましては、令和4年度は30名、令和5年度は31名、令和6年度は、外国人住民の窓口対応について学ぶセミナーとしたため職員のみを対象としましたが、29名の参加がありました。

次に、多文化共生ワークショップの参加人数につきましては、令和4年度は18名、令和5年度は16名、令和6年度は20名の参加がありました。

なお、毎年参加者の約半数は外国人市民となっております。

以上でございます。

○21番（小沢国大）

御答弁をいただきました。

各事業、限られた人数で開催されており、重複で参加してみえる方もいらっしゃると思います。いろいろと工夫はされていると思いますが、参加者が固定化されていることもあるのではないのでしょうか。

そこで新たな試みを考えていく上で、多文化共生アドバイザー制度というものが国の制度として設けられていますが、小牧市としてもこうした制度を活用してはいかがでしょうか、答弁を求めたいと思います。

○市民生活部長（落合健一）

多文化共生アドバイザー制度とは、総務省が実施しているもので、多文化共生の先進的な取組を行っている地方自治体の担当部署又は職員を多文化共生アドバイザーとして登録し、多文化共生に取り組もうとする地方自治体に先進的な取組事例に基づく助言やノウハウを提供する制度であります。

本市におきましては、浜松市や鈴鹿市、豊田市などが会員都市となっております「外国人集住都市会議」に参加しており、多文化共生に関する先進的な取組について情報交換を行っているところであります。そのため、本市や市国際交流協会が主催するイベントに、多くの外国人市民が参加していただくためだけに多文化共生アドバイザーを活用するのではなく、多文化共生推進プランの次期改訂時に、このアドバイザーを活用することについて検討し、活用することとなった場合には、イベントなどの

参加者を増やす取組について、併せて検討することが有益であると考えます。

また、本市は、「外国人集住都市会議」の会員都市でありますので、その会員都市間での情報交換を通して、本市の多文化共生の推進につなげていきたいと考えております。

以上であります。

○21番（小沢国大）

御答弁いただきました。

外国人集住都市会議で情報収集も引き続き行いながら、こうした第三者的な視点でアドバイスをもらうのもよいことだというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、外国語版生活情報誌についてお尋ねをしたいと思います。

外国語版生活情報誌は小牧の情報を伝える大切な役割を担っていると考えておりますが、どのようにして、外国人の方々に届くようにされているのかお尋ねをいたします。

○市民生活部次長（小川真治）

外国版生活情報誌は毎月3,850部、「やさしい日本語」を含む6言語で発行をしております。直近の令和7年6月号の配布実績で申し上げますと、主な配布先といたしましては、自治会が845部、学校が754部、企業が325部となっており、特に自治会におきましては、区の広報配達員の方に御協力をお願いして外国人世帯に届けていただいているところであります。

また、公共施設や銀行、コンビニエンスストアなどにも置かせていただき、外国人市民が手に取れるよう御協力をいただいているところでございます。

以上でございます。

○21番（小沢国大）

御答弁いただきました。

せっかく良い情報誌であっても必要な人の手に渡って読んでもらうことが大事かというふうには思いますので、既存の展開方法を継続しながら、より多くの外国人の方々に入手していただけるよう引き続きよろしくお願いいたします。

課題についてもお答えをいただきました。多岐にわたり多くの課題があり、私も友人、知人に外国籍の方がいるので話を聞くと、誰にどうやって相談したらいいかわからないというケースが一番多くよく言われるケースなんですけども、最近では翻訳アプリもありまして、一昔前と比べると、こうしたコミュニケーションも取りやすくなったのではないかなというふうに思います。今後そうした日本人と外国人との架け橋

となる環境づくりをどのように行っていくかということが大変重要になってくると感じます。

以前、外国人の子どもたちの語学支援を行っている団体からの要望で、学習する施設にWi-Fiを設置してほしいとの声もお伝えさせていただきましたが、随時進めていただいているとお聞きをしました。この件に関しては感謝を申し上げたいというふうに思います。市単独でできることは限られておりますけれども、可能なことは大切な住民の声として、課題解決に向けた取組をお願いしたいというふうに思います。

最後に、小牧市国際交流協会についてお答えをいただきました。

各行事の参加状況についてお答えをいただきましたが、外国人市民約1万1,000人以上を超える外国人に対して、とても少なく感じたところであります。先ほどマイニャンバー制度について、大泉町に視察をさせていただいた話を谷田貝議員からお話があったところでございますが、実は会派で行政調査に行ったこの多文化共生についても学ばせていただいたんですね。大泉町は5人に1人が外国人という町でありまして、住み暮らすだけではなく、協働してもらうということが実施されている町でして、小牧市でももっと多くの場面で協力していただけるような体制づくりが大変重要になってくるかなというふうに思います。

小牧市国際交流協会の会長は山下市長であり、今までのやり方から変化を加えていかなければいけない時期にも来てるんじゃないかなというふうに私は思うところでございますが、この多文化共生社会の実現に向けて、市長の御所見をお伺いいたします。

○市長（山下史守朗）

多文化共生社会の推進ということでございます。

今いろいろと御紹介もいただきましたが、小牧市は多くの企業が集積をしていることもありまして、以前からその企業で働く方が多いと思いますけれども、外国籍の市民、外国人市民の方が多く暮らす全国でも有数の外国人集住都市であります。令和7年4月1日現在の本市の外国人人口は1万1,309人ということで、約7.6%、人口が小牧市が15万人を少し下回ったところでありますので、割合でいくと7.6%ということでございます。おおむね13人に1人が外国人市民ということでございます。いつときリーマン・ショックの後ぐっと減りましたが、当時8,000人、9,000人といったところをぐっと減って、またその後盛り返して、コロナもございましたが、その後増加傾向にありまして、現在も増加傾向にあるということで、現在1万1,000人を超えて過去最多というような状況でございます。

今後ですね、国のこの労働力不足の中での外国人の労働力の活用といった観点でも、国の考えでも、さらにこの外国の方が日本で暮らしていくということは増えていく傾

向にあるんだらうというふうに思いますし、小牧はそうした中で、以前からこの多文化共生、早くから課題を感じ、またいろいろな課題を克服しながら取り組んできた歴史があるわけですが、多くの方が定住化、永住化をするような傾向にもありますので、そうした中で、小牧で生まれ育った外国人の皆さんのお子さんが多くこの小牧の小・中学校に通い、日本人と共に学びながら、そしてまた、就職をしていくというといったことにあるわけでございます。

そうした中で、様々な課題が、やっぱり学校現場だとか地域だとかであるわけで、その一つ一つをこれまでいろいろと現場で話し合っただけで知恵を出しながら解決に向けて努力をしてきたわけでありまして、なかなか国がですね、企業、国や企業で労働力として受け入れるんですけれども、それに伴う、この生活は地域でありますのでね。それに伴う様々な共生の課題というのが、どちらか国が基本的に直接何もやらないもんですからね。地域任せ、自治体任せということで、そうした中でいろんな課題でも自治体だけで解決できない課題がありまして、そうした課題、現場から国に持ち上げて、その解決を促してきて、少しずつ制度が整ったり、課題解決に向けてということで動いてきたのは、この20年以上の歴史だというふうに思っております。まだ今でも少しずつ動いておりますが、いまだに主体は地域、自治体にあるということを感じます。

そうした中で、本市として、部長からも先ほど来答弁もありますが、様々なことをやってまいりました、議員からも御紹介ありました外国語版の生活情報誌の発行や、外国人相談窓口の設置、多文化共生セミナーやワークショップの開催、市国際交流協会との連携による交流イベントの開催など行っております。また災害時の避難所などで外国人をサポートする災害時外国人支援ボランティアにつきましては、現状69名の方が登録をいただいておりますが、その約半数が日本語が話せる外国人市民ということでございます。また令和5年度には、自治会の区長を外国籍市民をお務めいただいたところもあるようでありますし、外国人市民の方が担う地域や市民まつりのパレードなどにベトナム人やペルー人とか、いろいろとグループの方が参加されたりといった事例もございますので、積極的に地域の行事イベントに参加をしようという、そして外国人グループの方も見られるわけでありまして。

私、今、議員からお話がありましたが、小牧市国際交流協会の会長をやっておりますが、市ももちろん多文化共生施策として立案をし、調整をしてやっておりますけれども、実際の日本語教室であったり料理教室であったり、外国のことを学んだり交流、多文化共生の施策の多くの実働を市の国際交流協会が担っておりまして、実を上げてきていると思います。ただ、毎年ふれあいフェスタなどのイベント開催しますが、私も就任以来ずっと感じているのは、やっぱりこれだけ外国籍の市民が多いんだけれ

ども、なかなかその参加人数少ない。なかなかその交流が拡大しないという悩み、課題というのは私もずっと感じてまいりました。いろいろと声がけをしたり、工夫はしてきているんですけれども、現実そういった状況に今でもあるように感じます。

なかなか今、特効薬、突破口ということで明確なことを申し上げられないんですが、外国人の方は外国人のコミュニティをつくりながら、上手に生活しておられる部分もあるかと思いますが、ただ、いざというときの備えだとか、あるいはお困り事の支援等については、市としてもあるいは国際交流協会を通じてもいろいろと施策を持っておりますので、窓口も持っておりますので、そうしたことで、またネットワークの中で、何かあれば御相談をいただけるような、あるいは窓口に来ていただけるような形でコミュニケーションを図れているのではないかなというふうにも感じております。

課題は多くございます。教育、就労、防災などもそうですし、多方面にわたるわけですが、先ほど申し上げたように、本市のみで解決できない課題につきましては、国なども巻き込んでいかなければなりませんので、豊田市や浜松市や鈴鹿市など、外国住民が多く暮らす全国10都市が会員都市になっております外国人集住都市会議、本市も会員になっておりまして、昨年1月には本市でもその会議を開催をいたしました。様々な意見交換を踏まえて、学識者等も交えて必要な提言などを国などに行っております。出入国在留管理庁をはじめ、文科省、厚労省、総務省などの国の部長級、課長級の町長の関係者などにもお越しをいただいて、直接的な意見交換を重ねながら、企業内の日本語教育の推進や日本語指導担当教員の定数改善、多文化共生施策に係る自治体への財政支援などの政策提言も近年行っているところでございます。少し長くなりましたが、非常に難しい部分でございますけれども、年々前進しているということは間違いのないところでありまして、我々の外国人市民を多く抱える自治体が率先して、地域の課題を国など関係機関にも伝えながら、全体として、日本全体としてですね、やっぱり外国人を受け入れて、外国人のために外国人優遇施策をやるということじゃなくて、地域で日本人も課題を感じている部分もございますし、外国人もやっぱり日本人の社会がうまく円滑にこれからも活力を持って安全安心な社会を持続していくためには、やはり外国人の皆さん方との共生、そのまたお力もお借りしていくことは不可欠だというふうな認識でおりますので、お互いに気持ちよく暮らせるような多文化共生社会の実現ということは必須だというふうに思いますので、全ての市民の皆さん方に、そうしたことも御理解いただけるように市としてもさらに努力をしてまいりたいというふうに考えております。

引き続きですね、自治会や事業者や教育関係者など様々な皆様方の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

以上です。

○21番（小沢国大）

市長から御答弁をいただきました。同じ認識を持ってこういった施策にも取り組んでいただいていることがよく分かりました。ありがとうございました。

今定例会、別の角度から外国人の諸課題についても質問があったところでありますが、私としては小牧市に住み暮らす者として手と手を取り合って、お互いを理解して、まちづくりを進めることにより小牧市が多文化共生社会が実現できると思っております。今後も小牧市に住み暮らす全ての人が、小牧に住んでよかったと実感できるように努めていただきますようお願い申し上げまして、私の質問を全て終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小島倫明）

以上で、一般質問を終わります。

日程第2、「議案審議」に入ります。

議案第57号から議案第71号及び、議案第73号から議案第77号までの議案20件を一括して議題といたします。

質疑に入ります。通告順に発言を許します。

○23番（河内伸一）

議案第70号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）17款2項1目4節環境整備費補助金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金について」小牧市で自動運転実証調査は、令和5年度、令和6年度と2か年実施されておりましたが、国の補助金の制度改正を受けて、今年度の自動運転実証調査について市の方針に影響があるのかお伺いいたします。

○議長（小島倫明）

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○都市政策部長（舟橋朋昭）

国の補助金の制度改正を受けて、今年度の自動運転実証調査について、市の方針に影響があるかについてのお尋ねであります。

本市では、これまで国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業費補助金のうち、自動運転社会実装推奨推進事業を活用し、全額補助を受け、自動運転実証調査を実施してきたところであります。

こうした中、国において、自動運転の普及・拡大の段階からステップアップして、本格的な事業としての自立化を促すため、令和7年3月に当該補助金の交付要綱が改正され、自動運転社会実装推進事業の補助対象経費の一部の補助率が全額補助から5

分の4へ引き下げられました。

よって、この改正を受け、一般財源での負担が必要となるものであります。

お尋ねをいただきました。今年度の自動運転実証調査につきましては、令和7年第1回定例会の牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えしましたとおり、自動走行が可能なバス型車両を引き続き使用して、こまき巡回バス「こまくる」の一部の路線を運行し、走行性や安全性、社会受容性などの検証を深めていきたいと考えており、一般財源による負担が発生することとなりますが、事業を予定どおり実施したいと考えております。

その上で、これまでの実証調査で明らかとなった様々な課題を踏まえ、レベル4自動運転の許認可に必要な諸条件の洗い出しやコストの検証等も行っていきたいと考えております。

なお、実施場所は桃花台ニュータウン地内を予定しておりますが、具体的なルートや実施期間等の事業内容につきましては、今後、補助金の採択結果を踏まえ決定していきたいと考えております。

以上です。

○23番（河内伸一）

再質問させていただきます。国の補助金の制度改正により今後一般財源を持ち出すことになるかと思いますが、自動運転の実証調査を今後ですね継続するのかお伺いいたします。

○都市政策部長（舟橋朋昭）

今後、一般財源を持ち出すことになるが、自動運転実証調査を継続すべきかについてののお尋ねでございます。

本市の自動運転実証調査につきましては、市民の日常生活の足を支えている「こまくる」の将来的なサービス水準の維持に向け、懸念される運転手不足への対応策の一つとして実施しているところであります。

しかしながら、自動運転に関しましては、現在も国等において、自動運転車両による事故発生時の責任分担等の社会的ルールをはじめとした制度や技術、コストの面で様々な検討がなされている状況にあります。

また、国内で運転手がいらない状態での自動運転が可能となるレベル4自動運転の許認可を取得している先行事例の多くは、専用道などの限定された空間での走行や、一般道であっても、直線的かつ短距離といった比較的走行環境が整った区間での走行であるとともに、走行時等に不測の事態が発生した場合などに、即座にかつ安全に対応するため、大型二種免許の取得者などが車内に常駐する有人での運行形態となってお

ります。

こうしたことから、幹線道路のみならず、きめ細かなルートを設定している「こまくる」において、大型二種免許を取得した運転手がいらない状態での自動運転を早期に導入することは難しい状況であります。今後、諸条件が整った場合に速やかに導入できるよう、実証調査等の自動運転に関する調査研究は必要であると考えております。

また、自動運転導入の早期実現に向け、制度の確立等が早期に行われるよう国に対し機会を捉え要請していくとともに、国の動向を注視していきたいと考えております。以上です。

○議長（小島倫明）

発言通告による質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま、議題といたしております議案第57号から議案第71号まで、及び議案第73号から議案第77号までの議案20件については、会議規則第36条第1項の規定により、議案委員会付託表のとおり、所管常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま、委員会付託といたしました議案20件は、会議規則第43条第1項の規定により、6月25日までに審査を終わるよう期限を付したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。

よって、議案20件については6月25日までに審査を終わるよう期限を付することに決しました。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月26日午前10時より開きますので、定刻までに御参集願います。

これをもって本日の会議は散会いたします。

（午後2時31分 散 会）

令和7年小牧市議会第2回定例会議事日程（第4日）

令和7年6月18日午前10時 開議

第1 一般質問

1 個人通告質問

第2 議案審議

自 議案第57号

至 議案第71号

自 議案第73号

至 議案第77号

質疑

委員会付託